

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第74期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	酒井重工業株式会社
【英訳名】	SAKAI HEAVY INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目4番8号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉川 孝郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目4番8号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉川 孝郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	29,504,006	24,775,064	22,744,492	21,624,456	26,599,084
経常利益 (千円)	3,145,379	1,199,970	829,906	659,186	1,407,714
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,889,409	825,088	470,286	4,001	1,427,334
包括利益 (千円)	2,147,830	236,623	15,551	402,360	1,859,664
純資産 (千円)	22,475,618	22,285,287	21,919,981	22,038,259	23,161,371
総資産 (千円)	39,277,509	35,402,964	35,448,327	35,101,001	37,858,583
1株当たり純資産 (円)	5,278.82	5,218.13	5,103.57	5,100.49	5,489.91
1株当たり当期純利益 (円)	444.96	193.77	109.95	0.93	336.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.1	62.8	61.7	62.7	61.1
自己資本利益率 (%)	8.8	3.7	2.1	0.0	6.3
株価収益率 (倍)	10.51	14.07	22.01	2,413.98	9.35
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,464,931	3,633,169	3,448,160	1,525,854	2,359,626
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	425,847	2,335,221	825,877	508,901	263,604
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	906,239	1,173,694	226,644	812,505	1,227,318
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	11,404,134	4,210,496	6,682,986	6,847,106	7,926,252
従業員数 (人)	626	628	633	602	620

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	22,824,330	18,884,129	18,135,967	17,504,528	20,509,916
経常利益 (千円)	1,948,628	653,998	790,073	620,101	833,526
当期純利益 (千円)	1,372,885	513,976	497,631	390,703	583,471
資本金 (千円)	3,138,008	3,158,962	3,191,658	3,221,868	3,258,349
発行済株式総数 (千株)	4,275	4,287	4,311	4,338	4,366
純資産 (千円)	17,980,368	17,530,780	17,314,087	18,071,387	17,747,053
総資産 (千円)	29,499,072	25,566,790	25,183,242	26,361,317	26,782,486
1株当たり純資産 (円)	4,229.79	4,112.71	4,039.09	4,190.19	4,215.26
1株当たり配当額 (円)	64.0	100.0	100.0	80.0	165.0
(うち1株当たり中間配当額)	(4.0)	(50.0)	(50.0)	(30.0)	(60.0)
1株当たり当期純利益 (円)	323.32	120.71	116.34	90.80	137.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.0	68.6	68.8	68.6	66.3
自己資本利益率 (%)	8.0	2.9	2.9	2.2	3.3
株価収益率 (倍)	14.46	22.59	20.80	24.72	22.87
配当性向 (%)	30.9	82.8	86.0	88.1	119.8
従業員数 (人)	278	285	290	299	312
株主総利回り (%)	191.8	266.4	165.4	153.0	204.6
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	6,300 (630)	5,010	3,430	2,540	3,375
最低株価 (円)	2,790 (279)	2,019	1,908	1,949	1,980

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第70期の1株当たり配当額64円は中間配当額4円と期末配当額60円の合計となります。当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額4円は株式併合前の配当額、期末配当額60円は株式併合後の配当額となります。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は40円となるため、期末配当額60円を加えた年間配当額は1株につき100円となります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

- 1918年5月 酒井金之助によって、内燃機関車及び蒸気機関車の製造並びに修理を目的として東京市芝区西芝浦3丁目に創立。
- 1929年1月 我が国の土木事業の規模拡大に伴い道路転圧用各種ロードローラの製造を開始。
- 1946年9月 戦災により本社及び主工場の大半を焼失したため前社長の酒井智好が再建に着手。
- 1949年5月 事業組織を法人に改め、株式会社酒井工作所（資本金200万円）を設立。
- 1959年5月 タイヤローラの製造を開始。
- 1960年1月 インド・ガーリック社と振動ローラの製造に関する技術供与提携。
- 1964年1月 埼玉県栗橋町（現・久喜市）に重整備工場として栗橋工場（現・グローバルサービス部）を建設。
- 1964年9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1965年5月 業容の拡大に伴い埼玉県川越市に東京工場（現・生産センター）を建設。
- 1967年3月 酒井重工業株式会社に商号変更。
- 1972年11月 (株)サカイエンジニアリング（現・酒井機工(株)連結子会社）を設立。
- 1973年3月 小型機種専門工場として栃木県真岡市に真岡工場を建設。
- 1973年3月 米国I.D.C社及び三井物産(株)と合併で、日本アイディーシー(株)を設立。
- 1976年4月 建設機械の輸出入、販売他を目的として米国デラウェア州にSAKAI AMERICA, INC.を設立。
- 1981年4月 東京証券取引所市場第一部に指定替。
- 1984年1月 技術研究所（現・開発本部）を埼玉県栗橋町（現・久喜市）に建設。
- 1989年6月 東京フジ(株)（現・連結子会社）の株式取得。
- 1991年2月 真岡工場第二工場を建設。
- 1993年2月 研修棟（現・グローバルサービス部内）を埼玉県栗橋町（現・久喜市）に建設。
- 1995年7月 インドネシア西ジャワ州に小型建設機械及び建設機械関連部品の製造・販売を目的として、P.T.SAKAI INDONESIA（現・連結子会社）を設立。
- 1996年1月 国際標準化機構の品質保証に関する国際規格ISO9001の認証を取得。
- 2000年1月 建設機械の製造を目的として米国ジョージア州に子会社としてSAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC.を設立。
- 2000年12月 P.T.SAKAI INDONESIA（現・連結子会社）に大型建設機械の製造・販売を目的として第二工場を建設。
- 2001年5月 SAKAI AMERICA, INC.は、北米での製造・販売拠点強化のため米国デラウェア州から米国ジョージア州に移転。
- 2002年8月 生産工場の統合により真岡工場を売却。
- 2003年2月 建設機械の製造・販売を目的として中国上海市に子会社として酒井工程機械（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2004年10月 経営体質のより一層の強化を図ることを目的とし、連結子会社である日本アイディーシー(株)と合併。
- 2008年2月 建設機械の製造・販売を目的としてインドネシア西ジャワ州に子会社としてP.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAを設立。
- 2008年12月 北米事業は製造・販売一体の経営合理化を図る目的で、連結子会社であった製造会社のSAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC.は、同じく連結子会社である販売会社のSAKAI AMERICA, INC.を吸収合併した上で、商号を「SAKAI AMERICA, INC.」（現・連結子会社）に変更。
- 2014年6月 開発と製造の統合事務所を生産センター内に建設。
- 2017年10月 建設機械の製品及び部品の販売、アフターサービス業務を目的としてインドネシア西ジャワ州に子会社としてP.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA（現・連結子会社）を設立。
- 2018年5月 創業100周年を迎える。
- 2022年4月 インドネシア事業の経営管理体制を一元化し、経営の効率化を図る目的で、連結子会社であるP.T.SAKAI INDONESIAは、P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAを吸収合併。
東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

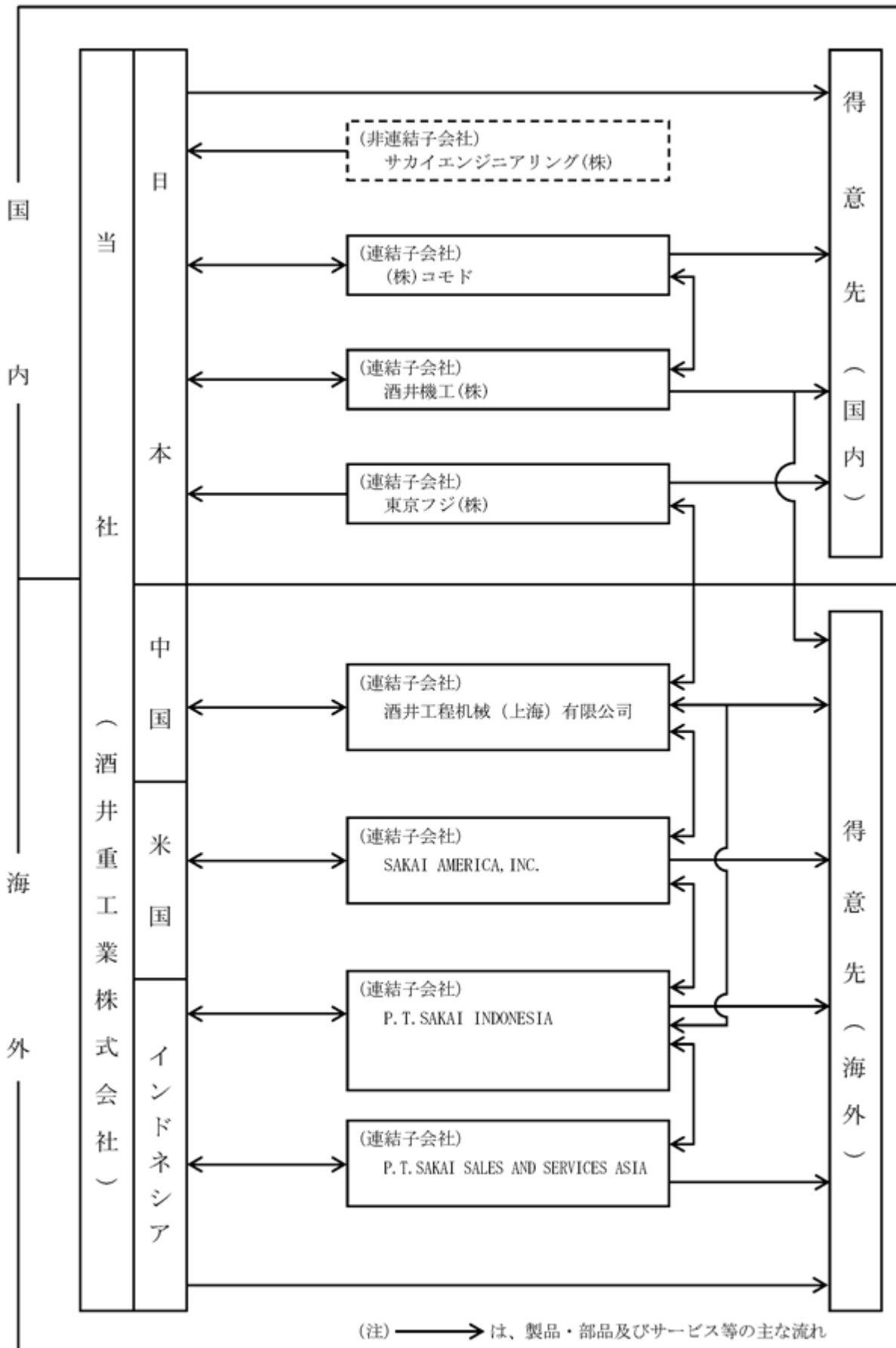
当企業グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社9社で構成され、主に道路舗装機械並びに道路維持補修機械、散水車など多種類にわたって製造し、国内外に販売するほか、他社製品である産業機械の販売も行っております。更に、新製品の開発などの研究開発活動も併せて行うと同時に、各事業に関連するその他サービス等の事業活動を展開しております。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	会社名	主要な事業内容
日本	酒井重工業株式会社（当社）	建設機械及び同部分品の製造・販売
	酒井機工株式会社	産業機械及び同部分品の製造・販売 中古建設機械の仕入・販売
	東京フジ株式会社	建設機械及び同部分品の製造・販売
	株式会社コモド	道路舗装、補修工事の設計、施工、監理及び請負
	サカイエンジニアリング株式会社	建設機械の設計・製作・販売及び修理
米国	SAKAI AMERICA, INC.	建設機械及び同部分品の製造・販売
インドネシア	P.T.SAKAI INDONESIA	建設機械及び同部分品の製造・販売
	P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	建設機械及び同部分品の製造・販売
	P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	建設機械及び同部分品の販売、アフターサービス業務
中国	酒井工程机械（上海）有限公司	建設機械及び同部分品の製造・販売

（注）P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAは、2022年4月1日にP.T.SAKAI INDONESIAを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SAKAI AMERICA, INC. (注)3.5	アメリカ合衆国 ジョージア州 アデアーズビル	千US\$ 5,700	米国	100.0	当社の建設機械及び同部分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
P.T.SAKAI INDONESIA (注)3.4	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	千US\$ 11,000	インドネシア	100.0 (1.0)	当社の建設機械及び同部分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA (注)4.5	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	千US\$ 1,750	インドネシア	100.0 (1.0)	当社の建設機械及び同部分品の製造販売会社 役員の兼任あり
P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA (注)4	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	千US\$ 900	インドネシア	100.0 (1.0)	当社の建設機械及び同部分品の販売、アフターサービス業務 役員の兼任あり 資金援助あり
酒井工程机械(上海) 有限公司 (注)3	中国 上海市	千US\$ 5,800	中国	100.0	当社の建設機械及び同部分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
酒井機工(株)	東京都港区	千円 85,000	日本	100.0	建設機械の中古機の仕入販売 当社の産業機械及び同部分品の設計並びに販売会社 役員の兼任あり なお、当社所有の土地及び建物を賃借している。
東京フジ(株)	埼玉県鴻巣市	千円 72,000	日本	100.0	当社の建設機械及び同部分品の設計並びに製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)コモド	埼玉県久喜市	千円 50,000	日本	100.0	当社製品での道路舗装・補修工事会社 役員の兼任あり なお、当社所有の土地及び建物を賃借している。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 役員の兼任は当社執行役員を含めて記載しております

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

- 5 . P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAは、2022年4月1日にP.T.SAKAI INDONESIAを存続会社とする吸収合併により消滅しております。
- 6 . SAKAI AMERICA, INC.については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

SAKAI AMERICA, INC.

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,085,091千円
	(2) 経常利益	293,618千円
	(3) 当期純利益	673,296千円
	(4) 純資産	1,197,393千円
	(5) 総資産	5,370,896千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	349
米国	60
インドネシア	157
中国	54
合計	620

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
312	40歳10ヶ月	14年7ヶ月	5,938,758

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	312

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者6名を除く)を表示しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に所属し、JAM北関東酒井重工業支部と称して1958年労働組合結成以来、健全な発展をしております。また、労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

なお、2022年3月31日現在同支部組合員数は107名であります。

連結子会社であります東京フジ株の労働組合は、日本労働組合総連合会に所属し、JAM北関東東京フジ支部と称して1972年労働組合結成以来、健全な発展をしております。また、労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

なお、2022年3月31日現在同支部組合員数は8名であります。

上記以外の連結子会社に関しましては、労働組合を結成しておりませんが労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(経営の基本方針)

当企業グループは道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としています。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当企業グループの存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

(中期的な会社の経営戦略)

当企業グループは、国内建設投資の成熟化と激動する世界経済の中で現在成長の踊り場を迎えております。我々と致しましては、強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造革新を強力に進めて行く方針であります。この為、国内事業の安定化、海外事業の更なる拡大、魅力ある新製品開発とサービスの提供を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、中長期的な持続的成長と国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

(中期的な経営方針)

当社は、2022年3月期から2026年3月期の5ヶ年を対象とした、中期的な経営方針を策定し、2021年6月に公表致しました。

1. 当社の目指す企業像

(1) あるべき当社の姿

- ・ 道路建設機械における世界一流のグローバルニッチ企業
- ・ 中期経営計画として、売上規模300億円の基盤固め
- ・ 長期目標として、売上規模500億円企業への成長

(2) プライム市場への上場維持確保

- ・ これまでの安定志向の経営から脱却し、質実ともにグローバル水準の企業経営への脱皮
- ・ 「事業成長」と「資本政策」を二本柱とした経営への転換と、これを通じた企業価値の向上

2. 中期的目標

売上高300億円、ROE 8%を実現し、安定的に配当性向50% (DOE 4%) を維持

3. KPI

KPI	21/3実績	24/3目標	26/3目標
売上高	216億円	265億円	300億円
営業利益	7億円	20億円	31億円
ROE	0.0%	5.5%	8.0%
配当政策	ROE 3%を下回る場合は配当性向100%の還元 ROE 3%～6%の間はDOE 3%の還元 ROE 6%を超えた場合は配当性向50%の還元		
自己株買い	5～20億円規模を上限とした機動的な自己株買い		

(経営環境)

国内市場

国内市場は、総額15兆円の防災・減災、国土強靱化のための5ヵ年加速化対策(2021~2025年)を背景として堅調な公共工事執行が続くと共に、建設工事のデジタル化と脱炭素化が加速的に進むものと予想しています。

- ・ 高水準の政府建設投資継続
2022年度の建設投資見通しでは、総建設投資は前年同期比0.8%増の63兆400億円。公共投資関連の政府建設投資は同0.8%増の24兆6,400億円の見通しです。政府建設投資は、25年前の35兆円から10年前の16兆円まで減少が続いた後で反転し、現在は24兆円水準で安定軌道が続いています。
- ・ 国土強靱化加速化対策
2021年度の補正予算では、国土強靱化対策予算として1兆5,210億円、財政投融资9,221億円が組まれました。引き続き、流域治水、高規格道路のミッシングリンク解消と4車線化が重点政策として進められる計画です。
- ・ 建設施工のデジタル化と脱炭素化
国土交通省のi-Constructionでは2025年までに建設生産性の20%向上を目指していますが、その進捗が遅れていることから、政府の経済財政諮問会議において中小建設業のICT活用促進とインフラDXの全国展開徹底が改めて打ち出されました。
また国土交通省は環境行動計画改定版(2022~2030年)において、インフラの脱炭素化と省CO₂に繋がる材料の活用促進、革新的建設機械(電気、水素、バイオマス等)の導入拡大に向けた認証制度創設、中小建設業へのICT普及拡大が明記されました。
今後は国の強いリーダーシップで、建設施工のデジタル化と脱炭素化が早いスピードで進むものと予想します。

海外市場

海外市場では、Withコロナ時代の経済活動が再開したことに加え、各国政府が大規模な経済対策を打ち出して来ていることから、世界の建設機械市場は需要拡大期に入るものと予想されます。

- ・ 米国では、総額1兆2,000億ドル(新規5,500億ドル)のインフラ投資法案が可決しました。新規投資5,500億ドルの内、道路及び橋梁向けに5年で1,100億ドルが配布されます。
5ヵ年中期連邦道路予算も、前計画(FAST Act)の2,250億ドルから35%増の3,030億ドルに拡大される見通しです。
- ・ ASEAN及び新興国では、斑模様ながらも各国政府の経済対策としてインフラ投資予算の拡大が続いており、コロナによる経済活動停滞の解消に伴い需要回復が本格化する見通しです。
- ・ 中国では、不動産引き締め、コモディティ価格上昇、半導体供給不足、消費低迷により経済が減速し、建設機械需要も縮小が続いています。中国共産党は、インフラ投資活発化と金融緩和による景気テコ入れ策を打ち出して来っており、道路など公共工事関係から底入れしてくるものと期待しています。
- ・ ODAの観点では、政府は「インフラシステム海外展開戦略2025」で日本企業の海外受注を、2020年の25兆円から5年間で34兆円に引き上げる計画を持っています。コロナでODA活動が停滞していますが、移動制限緩和と共にこれが再開して来ます。
今回のCOP26で日本は、アジア地域の脱炭素支援の為、今後5年間で100億ドルの追加支出を表明しました。
EUは中国の「一帯一路」に対抗する為、「グローバル・ゲートウェイ戦略」としてアフリカ、アジア、南米、EU周辺国に対して、2027年までに最大3,000億ユーロのインフラ整備支援を表明しています。

世界ローラ需要

世界のローラ需要は、欧米とASEANの需要縮小と新型コロナウイルスによる経済停滞により2年連続で減速して来ましたが、2021年は前年同期比14%増の53,800台まで回復しました。

- ・ 日本は2,200~2,400台水準で安定的に推移しており、今後も底堅い安定需要が期待されます。
- ・ 北米はピークの9,700台から6,100台まで減速しましたが、漸く7,400台まで回復して来ました。今後はインフラ投資法案成立に伴い、更なる回復が期待されます。
- ・ ASEANは4,400台から3,200台まで減速していましたが、昨年は4,300台と回復が鮮明になっています。今後はインドネシアの回復による更なる上積みも期待されます。
- ・ 中国は不動産引き締めと景気停滞からローラ需要が16,000台から15,500台への減速基調にありますが、今後の経済対策次第で舗装用ローラから底入れしてくるものと期待しています。

(優先的に対処すべき事業上の課題)

今後国内では、総額15兆円の防災・減災、国土強靱化の為に5カ年加速化対策、米国では総額1兆2千億ドルのインフラ投資計画、ASEANや新興諸国でもインフラ投資拡大による景気刺激策が打ち出されていますので、世界の建設機械需要は、激動する世界情勢の中で一進一退を繰り返しつつも底堅い回復基調に推移するものと期待されます。

一方で、益々加速する脱炭素政策や世界経済のブロック化の影響として、エネルギー・部材価格の更なる上昇や、グローバル・サプライチェーンの再編圧力が強まるものと予想されます。

このような情勢の下で当企業グループでは、販売価格改定とコスト低減による収益構造改革、サプライチェーン強靱化による製品供給力強化、ESGとDXによる持続可能な経営体制づくり、事業成長と資本政策を2本柱とした経営への転換を進めて参ります。

また引き続き、需要変化対応力の強化、アジア市場深耕と北米市場展開、海外事業領域の拡大、新技術活用による次世代事業開発、活力ある企業文化づくりを進めることにより、中長期的な事業成長と企業価値の向上を目指して参ります。

(目標とする経営指標等)

当企業グループは、道路機械という専門技術が求められるニッチマーケットにおいて、業界唯一の独立企業として自由で健全な成長と世界のインフラ整備に貢献出来るグローバルニッチメーカーを目指しており、売上高、営業利益を重要な経営指標として位置づけ、本業からの収益の着実な積み上げを目指します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当企業グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

当企業グループと致しましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 当企業グループがとっている特異な経営方針

当企業グループは国内市場の販売力の強化はもとより、海外市場の開拓を積極的に進めております。売上高に占める海外売上比率は、2020年3月期は41.7%、2021年3月期は39.7%、2022年3月期は46.3%となっております。主として、販売先であるアジア、北米、中近東・ロシアC I Sの経済状況の影響を受けております。

これらの情報は第5〔経理の状況〕のセグメント情報等として開示しております。

また、当企業グループの事業では新規製品を継続的に市場に投入していく必要があるため研究開発力が経営の重要な要素となっております。そのため、将来の企業成長には主に新製品の開発の成果に依存するというリスクがあります。

前連結会計年度から引き続き、国土交通省及び米国連邦環境保護庁（E P A）等の4次排出ガス規制及び5次排出ガス規制に対応すべく新型エンジンを、切削機およびスタビライザー等の道路維持補修機械、振動ローラ、タイヤローラ、ロードローラなどの全機種へ適用しております。

(2) 研究開発活動及び人材育成について

当企業グループは、道路建設機械関連の専門メーカーとして、市場において新規製品を継続的に投入していく必要があります。研究開発費の過去3年間の推移をみますと、2020年3月期は753,187千円、2021年3月期は768,303千円、2022年3月期は844,896千円となっており、新製品の開発等に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、次世代事業開発と致しまして、舗装作業時の安全性の更なる向上を図るため、「緊急ブレーキ装置（Guardman）」を他機種へ展開し、アメリカで開催されたW O Aまた、国土交通省が推進するi-Construction要請に対応すべく締固め管理システム「SAKAI転圧管理システム（Compaction Meister）」を主要機種へ搭載する等、今後、いずれも更なる水平展開をする予定です。自律走行ローラの開発では、業界標準機を開発すべく国内の主要ゼネコンに（開発）共同体メンバーとして参画して頂き、各社の工事現場において共同実験を積極的に展開し、仕様の見極めおよび製品化を推進しています。また、低炭素・脱炭素（カーボンニュートラル）の国策に向けた電動（E V）ローラの研究開発も継続・推進しています。

研究開発の成果は不確実なものであり、必ずしも成果に結びつかないというリスクがあります。また、当企業グループの企業成長のためには、特に研究開発に係わる有能な人材に依存しますので、技術スキルの高い人材の確保と育成並びに研究成果の適正な評価が重要となっております。

このような人材を確保又は育成できなかった場合には、当企業グループの企業成長、経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外活動に係わるリスクについて

当企業グループは、海外市場の開拓を積極的に進めている中で、海外の各国における次のようなリスクがあるため、これらの事象が発生した場合は当企業グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

社会的共通資本（インフラ）が、未整備なことによる当企業グループの活動への影響

不利な政治的要因の発生

戦争等による社会的混乱

主要な市場である北米、アジアにおける景気及びそれに伴う予測を超えた需要変動

当企業グループと致しましては、このような猶予ない事態が発生した際には、政府関係機関及び各業界団体等より正確な情報収集に努め、臨機応変かつ積極的に対応策を講じ解決を図る所存であります。

(4) 法的規制等について

当企業グループは、国内の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、たとえば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。また、将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。

(5) 株式保有リスクについて

当企業グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しているため、株式市場の価格変動リスクを負っております。株式の価格変動リスクについては特別のヘッジ手段を用いておりません。なお、有価証券に係る時価に関する情報は、第5 [経理の状況] の有価証券関係の注記に記載しております。

(6) 重要な訴訟等について

当企業グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについては当企業グループの管理部門が一括管理しており、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する管理体制となっております。また、契約中の顧問弁護士と連携を図りながらこれらの法的リスクに対応して参ります。当連結会計年度において当企業グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当企業グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動リスクについて

当企業グループの事業は、北米、インドネシア、中国に製品等の生産拠点を設け、全世界に販売を行っております。各地域における売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は、当企業グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

当企業グループが生産を行う地域の通貨価値の下落は、それらの地域における製造の調達コストを押し上げる可能性があり、コストの増加は、利益と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの悪影響を最小限に食い止めるために為替予約等を行ってはおりますが、中期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当企業グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、為替差損 - を計上しております。

(8) 生産物賠償責任リスクについて

当企業グループは道路転圧用各種ロードローラ等を製造しております。生産物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありませんし、また、引き続き当企業グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当企業グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上高が低下し、当企業グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当企業グループと致しましては、生産物賠償責任を負う事の無いよう徹底した製品の品質管理やISO9001規格の維持等に努めて参ります。

(9) 売上債権管理上のリスクについて

当企業グループの販売形態については、商社及び有力代理店を通じた間接販売とユーザへの直接販売があります。販売先において資金繰り等の財政困難な状況にあった場合、当企業グループの事業及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、重大な貸倒れの発生はありません。

(10) 繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(11) 感染症の拡大等に関するリスクについて

新型コロナウイルス等の感染症の流行により、国内外において都市封鎖、外出制限等実施された場合、また、役員及び従業員が感染症に罹患した場合には、需要の減少や生産ラインの閉鎖等により当企業グループの事業運営に支障を来し、財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における当企業グループを取り囲む事業環境は、地球温暖化対策の本格化と米中冷戦構造の激化に加え、ウクライナ危機勃発を契機とした国際安全保障環境の流動化が進み、この副作用としてエネルギー・部材価格の構造的上昇や、サプライチェーンの混乱とコンテナ運賃高騰が続くなど、激動する世界情勢の中でポストコロナ時代の経済回復が進んで参りました。

このような情勢の下で当企業グループでは、価格決定力と製品供給力の強化、ESGとDXによる持続可能な経営体制づくり、海外事業と次世代事業による中長期成長戦略を進めて参りました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、国内外市場ともに需要回復が進み、前連結会計年度比23.0%増の26,599,084千円となりました。営業利益は、原材料及び物流費による約5億円相当の原価上昇見通しに対して販売価格改定と物流効率化を進め、前連結会計年度比97.3%増の1,383,303千円とすることが出来ました。経常利益は、同113.6%増の1,407,714千円、親会社株主に帰属する当期純利益は、米国連結子会社において税効果会計に係る会計基準に基づき繰延税金資産3億8千万円を計上しました結果、1,427,334千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

堅調な国内販売に加えて海外子会社向け製品・部品輸出が増加し、総売上高は前年同期比15.5%増の21,367,827千円、営業利益は前連結会計年度比19.6%増の884,445千円となりました。

海外

米国では、需要回復に伴い販売が好調に推移し、総売上高は前連結会計年度比55.4%増の5,085,091千円、営業利益も前年同期の526千円に対して328,262千円とすることが出来ました。

インドネシアでは、第三国向け輸出及び国内販売共に増加し、総売上高は前連結会計年度比72.2%増の5,158,922千円、営業利益も前年同期の17,720千円に対して274,715千円とすることが出来ました。

中国では、国内市場開拓とグループ企業向け製品・部品輸出による事業再生を進めておりますが、中国市場が停滞する中で国内販売が伸び悩み、総売上高は前年同期比32.9%増の973,225千円、営業利益は前連結会計年度比2,964千円改善の79,769千円と損失が続きました。

財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連会計年度末に比べ2,757,581千円増加し、37,858,583千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連会計年度末に比べ1,634,469千円増加し、14,697,211千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連会計年度末に比べ1,123,112千円増加し、23,161,371千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の増加と棚卸資産の減少及び仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,079,146千円増加し、当連結会計年度末には7,926,252千円（前連結会計年度比15.8%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、2,359,626千円（前連結会計年度は1,525,854千円の増加）であります。

これは主に、税金等調整前当期純利益1,470,818千円や、棚卸資産の減少額237,342千円、売上債権の増加額369,651千円、仕入債務の増加額1,103,129千円及び減価償却費、製品保証引当金等の非資金的損益項目を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、263,604千円（前連結会計年度は508,901千円の減少）であります。

これは主に、有形固定資産の取得による支出258,726千円、投資有価証券の取得による支出51,414千円、投資有価証券の売却による収入73,315千円を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、1,227,318千円（前連結会計年度は812,505千円の減少）であります。

これは主に、短期借入金の増加額596,901千円、長期借入金の返済による支出864,887千円、配当金の支払額468,256千円を反映したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前連結会計年度比(%)
日本(千円)	19,243,122	111.9
米国(千円)	2,541,582	199.8
インドネシア(千円)	2,008,441	320.4
中国(千円)	363,697	85.8
合計(千円)	24,156,843	123.8

（注）金額は、売価換算額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b．受注実績

当企業グループ製品のほとんどが見込生産であるため、受注状況の記載は省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前連結会計年度比(%)
日本(千円)	19,566,663	112.5
米国(千円)	5,039,159	155.3
インドネシア(千円)	1,631,102	278.0
中国(千円)	362,158	91.0
合計(千円)	26,599,084	123.0

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度における売上高は、国内外市場ともに需要回復が進み、前連結会計年度比4,974,627千円増（23.0%増）の26,599,084千円となりました。原材料及び物流費による約5億円相当の原価上昇見直しに対して販売価格改定と物流効率化を進め、営業利益は前連結会計年度比682,054千円増（97.3%増）の1,383,303千円、経常利益は同748,528千円増（113.6%増）の1,407,714千円、親会社株主に帰属する当期純利益は、米国連結子会社において税効果会計に係る会計基準に基づき繰延税金資産3億8千万円を計上しました結果、1,423,332千円増の1,427,334千円となりました。

連結地域区分別売上高につきましては、次のとおりであります。

国内向け売上高は、国土強靱化加速化対策を背景として好調な販売が続き、前連結会計年度比9.6%増の14,292,096千円となりました。

海外向け売上高は、主要市場においてポストコロナ時代の市場回復が広がり、前連結会計年度比43.4%増の12,306,988千円となりました。

北米向け売上高は、好調な建設投資の下で力強い需要回復が進み、前連結会計年度比55.3%増の5,039,159千円となりました。

アジア向け売上高は、好調なインドシナ半島諸国に加え、停滞していたインドネシアでも需要回復が進み、前連結会計年度比33.7%増の6,492,612千円となりました。

中近東・ロシアC I S向け売上高は、営業活動が停滞し、前連結会計年度比35.3%増の44,027千円に留まりました。

その他市場向け売上高は、中南米、大洋州、アフリカともに回復基調に推移し、前連結会計年度比62.7%増の731,188千円となりました。

当連結会計年度の業績及び事業活動の状況は、以下のとおりとなります。

1. 第74期業績概要

- ・ 激動する世界情勢の中で、世界の建設機械需要は回復基調に推移
- ・ 海外売上高は前年比43.4%増の12,306百万円（海外売上比率46.3%）
- ・ 北米子会社で繰延税金資産381百万円計上、ROE6.3%
- ・ 配当性向約5割、予想比15円増配、前年比85円増

2. 事業環境変化対応

(1) 原材料及び物流費高騰

約5億円の原価上昇見直しに対し、販売価格改定と物流効率改善により影響緩和

(2) サプライチェーンの混乱

調達体制及び製販連携強化による製品供給力の強化

(3) 東証プライム市場上場

- ・ 上場維持基準適合に向けた計画書提出（期末流通株式時価総額85億円、PBR0.6倍）
- ・ 事業成長と資本政策の二本柱の経営への転換
- ・ 5ヵ年中期経営方針策定（売上高300億円、営業利益31億円、ROE8%、DOE4%）

(4) ESG経営体制づくり

- ・ 国内工場CO2排出量50%削減。CN委員会設置とTCFD開示体制準備中
- ・ 社外1/3の取締役会体制、指名報酬委員会設置、女性取締役候補選出、スキルマトリックス策定
- ・ ESG説明会の実施

(5) 需要変化対応力強化

棚卸資産7,207百万円（棚卸回転数は0.6回増の3.69回）

3. 中長期成長戦略

(1) アジア市場深耕 インドネシア拠点をASEAN市場拡大

(2) 海外事業領域拡大 道路維持機械の海外市場展開

(3) 北米市場開拓 ニッチマーケティングによるシェア拡大

(4) 次世代事業開発 緊急ブレーキ、転圧管理システム、自律走行式ローラ

b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は37,858,583千円となり、前連結会計年度末に比べ2,757,581千円の増加となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が1,009,815千円増加、受取手形、売掛金及び電子記録債権が578,906千円増加、棚卸資産が157,201千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2,148,092千円増加し、25,075,675千円となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産が259,400千円増加、繰延税金資産が419,474千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ609,489千円増加し、12,782,908千円となりました。

流動負債につきましては、支払手形、買掛金及び電子記録債務が1,278,158千円増加、短期借入金が582,937千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2,042,175千円増加し、13,530,319千円となりました。

固定負債につきましては、長期借入金が410,837千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ407,706千円減少、1,166,892千円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が959,078千円増加、為替換算調整勘定が590,094千円増加、その他有価証券評価差額金が168,118千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,123,112千円増加し、23,161,371千円となりました。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.6ポイント減少し、61.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況及び資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、(1)経営成績等の状況の概要「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資金需要及び流動性について)

当連結会計年度において、有形固定資産と無形固定資産(ソフトウェア等)で287,614千円の設備投資を行っております。所要資金は自己資金及び銀行借入等によって賄い、新株式発行等による資金の調達は行っていません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 連結財務諸表 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金の計上基準

当企業グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。しかし、この計算は本質的に将来に対する見積りであり不確実性を含んでおります。実際に発生する貸倒れは見積りと異なる事があり、見積額以上の貸倒損失計上の必要性が生じる可能性があります。

b. 製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当連結会計年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。しかし、この計算は本質的に将来に対する見積りであり不確実性を含んでおります。実際の補償額、修理費用は見積りと異なる事があり、製品保証引当金の追加計上の必要性が生じる可能性があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当企業グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。しかし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合に繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。

d. 有形固定資産の減損

当企業グループは、固定資産の減損に係る会計上の見積りにあたり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行った上で、グルーピングごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が識別された場合には、将来キャッシュ・フローを利用して減損損失の計上の要否を検討しております。

対象資産の業績が当初計画を下回り、回収可能価額が減少し帳簿価額を下回る状況となった場合には、減損損失が発生し当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

研究開発活動は、主に開発本部において行われております。

開発本部は、製品開発部と新技術開発部の二部から構成され、製品開発部では開発マネジメント改革として開発プロセスの改善と開発管理強化による新製品のQCDの更なる向上を引き続き目指しています。一方、新技術開発部では、中長期経営戦略に基づく新技術とその応用製品の研究開発を行っています。例えば、次世代スマートローラ、自律走行式ローラおよびカーボンニュートラル対応のEV機の研究開発などです。

当連結会計年度の主な活動状況としては、次のとおりです。

前連結会計年度から引き続き、国土交通省及び米国連邦環境保護庁（EPA）等の4次排出ガス規制及び5次排出ガス規制に対応すべく新型エンジンを、切削機およびスタビライザー等の道路維持補修機械、振動ローラ、タイヤローラ、ロードローラなどの全機種へ適用しております。

次世代スマートローラの研究開発では、舗装作業時の安全性の更なる向上を図るため、「緊急ブレーキ装置（Guardman）」を他機種へ展開し、アメリカで開催されたWOAまた、国土交通省が推進するi-Construction要請に対応すべく締固め管理システム「SAKAI転圧管理システム（Compaction Meister）」を主要機種へ搭載する等、今後、いずれも更なる水平展開をする予定です。自律走行ローラの研究開発では、業界標準機を開発すべく国内の主要ゼネコンに（開発）共同体メンバーとして参画して頂き、各社の工事現場において共同実験を積極的に展開し、仕様の見極めおよび製品化を推進しています。また、低炭素・脱炭素（カーボンニュートラル）の国策に向けた電動（EV）ローラの研究開発も継続・推進しています。

当連結会計年度における産業財産権の総数は、102件（出願件数147件）となっています。

なお、当連結会計年度における研究開発費は844,896千円（前連結会計年度は768,303千円）で、セグメント別では日本が844,811千円、インドネシアが84千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当企業グループを取り囲む事業環境は、地球温暖化対策の本格化と米中冷戦構造の激化に加え、ウクライナ危機勃発を契機とした国際安全保障環境の流動化が進み、この副作用としてエネルギー・部材価格の構造的上昇や、サプライチェーンの混乱とコンテナ運賃高騰が続くなど、激動する世界情勢の中でポストコロナ時代の経済回復が進んで参りました。

このような情勢の下で当企業グループでは、価格決定力と製品供給力の強化、ESGとDXによる持続可能な経営体制づくり、海外事業と次世代事業による中長期成長戦略を進め、287,614千円の設備投資を行いました。

日本では、当社の生産設備や基幹システムの増強等262,728千円、米国では生産設備増強等14,330千円、インドネシアでは9,761千円、中国では794千円であります。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
生産センター (埼玉県川越市)	日本	ロードローラ 等の開発・製 造	849,261	157,086	672,503 (78,369.54)	185,067	51,911	1,915,830	179
グローバルサービス部 (埼玉県久喜市)	日本	サービス業 務・販売業務	262,633	15,384	172,261 (37,436.92)	362	10,629	461,271	41
開発本部他 (埼玉県久喜市)	日本	研究等	150,945	5,456	420,924 (35,484.92)	-	6,731	584,058	10
本社 (東京都港区)	日本	全社的 管理業務 販売業務	4,273	18,547	-	24,580	12,377	59,779	35
国内各営業所他	日本	販売業務	51,561	1,892	321,250 (5,956.60)	-	9,551	384,255	47

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
酒井機工(株)	本社事務所 (埼玉県久喜市)	日本	管理業務 販売業務	11	-	-	-	3,049	3,061	6
東京フジ(株)	本社工場 (埼玉県鴻巣市)	日本	建設機械生産 及び部品加工	43,446	1,642	96,690 (5,380.00)	12,440	4,054	158,274	21
(株)コモド	本社事務所 (埼玉県久喜市)	日本	道路舗装・補 修工事の設 計、施工、管 理及び請負業	-	88,111	-	27,997	563	116,672	10

(3)在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SAKAI AMERICA, INC.	アトランタ工場 (アメリカ合衆 国ジョージア州 アデアーズビル)	米国	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	267,261	62,411	190,024 (172,681.36)	3,420	2,702	525,819	60
P.T.SAKAI INDONESIA	ジャカルタ工場 (インドネシア 西ジャワ州プカ シ市)	インドネ シア	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	1,098,979	219,453	1,059,103 (62,629.00)	-	5,296	2,382,832	126
P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	ジャカルタ工場 (インドネシア 西ジャワ州プカ シ市)	インドネ シア	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	54,643	943	80,617 (12,490.20)	-	1,078	137,283	-
P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	ジャカルタ事務 所 (インドネシア 西ジャワ州プカ シ市)	インドネ シア	ロードロー ラ等の販 売、アフ ターサービ ス業務	-	53,835	-	-	306	54,142	31
酒井工程机 械(上海) 有限公司	上海工場 (中国 上海市)	中国	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	185,070	46,122	156,461 (33,334.70)	3,232	13,124	404,012	54

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,990,000
計	14,990,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,366,117	4,366,117	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	4,366,117	4,366,117	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年8月10日 (注)1	133	42,753	22,809	3,138,008	22,809	6,607,026
2017年10月10日 (注)2	38,477	4,275	-	3,138,008	-	6,607,026
2018年8月10日 (注)3	12	4,287	20,953	3,158,962	20,953	6,627,980
2019年8月10日 (注)4	24	4,311	32,696	3,191,658	32,696	6,660,676
2020年8月7日 (注)5	26	4,338	30,210	3,221,868	30,210	6,690,886
2021年8月6日 (注)6	27	4,366	36,480	3,258,349	36,480	6,727,367

(注)1. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 343円

資本組入額 171円50銭

割当先 当社取締役12名

2. 株式併合(10:1)によるものであります。

3. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 3,435円

資本組入額 1,717円50銭

割当先 当社取締役13名

4. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,680円

資本組入額 1,340円00銭

割当先 当社取締役及び執行役員13名

5. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,280円

資本組入額 1,140円00銭

割当先 当社取締役及び執行役員13名

6. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,634円

資本組入額 1,317円00銭

割当先 当社取締役及び執行役員13名

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	31	108	81	4	3,856	4,098	-
所有株式数(単元)	-	15,642	2,293	4,904	4,753	8	15,750	43,350	31,117
所有株式数の割合 (%)	-	35.83	5.26	11.27	10.91	0.02	36.71	100	-

(注)1. 自己株式155,929株は、「個人その他」に1,559単元及び「単元未満株式の状況」に29株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	497	11.81
株式会社三菱UFJ銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-1	209	4.98
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	207	4.93
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	191	4.53
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日 本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2-11-3)	150	3.57
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	148	3.52
酒井 一郎	東京都港区	133	3.17
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	88	2.09
ニチレキ株式会社	東京都千代田区九段北4-3-29	81	1.93
油研工業株式会社	神奈川県綾瀬市上土棚中4-4-34	67	1.59
計	-	1,775	42.17

(注) 1. 上記のほか、自己株式が155,929株あります。

2. 議決権行使基準日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の
 信託業務に係る株式数については、当社として把握することが出来ないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,179,100	41,791	-
単元未満株式	普通株式 31,117	-	-
発行済株式総数	4,366,117	-	-
総株主の議決権	-	41,791	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
酒井重工業株式会社	港区芝大門1-4-8	155,900	-	155,900	3.57
計	-	155,900	-	155,900	3.57

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年6月11日)での決議状況 (取得期間 2021年6月14日~2021年12月30日)	130,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	130,000	340,486,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	301	771,028
当期間における取得自己株式	102	195,500

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	155,929	-	156,031	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、道路建設機械の製造・販売を業とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当(中間配当)を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業の運転資金、事業戦略に基づく再投資、将来に備えた財務体質強化に有効活用するとともに、資金需要と経済性を考慮しつつ自社株式消却を実施して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月11日 取締役会決議	252,616	60.0
2022年6月29日 定時株主総会決議	442,069	105.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針とし、社会倫理に基づく「誠実で正しい姿勢」を常に追求しつつ、公明正大な自由競争の中で、世界のお客様から選択される社会的存在意義のある企業を目指しています。この経営の基本方針に基づき、株主の皆様やお客様をはじめ、従業員・地域社会など全てのステークホルダーの方々と良好な関係を築くとともに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、次の体制でコーポレート・ガバナンスの向上を図って参ります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は企業統治体制として監査等委員会設置会社を選択し、監督機能強化の為、取締役会体制は独立社外取締役が全取締役の3分の1以上を占める構造とします。

取締役会の運営は、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役＋全執行役員）の二つに取締役会を機能分割して運営します。

モニタリング・ボードとしての取締役会は、原則として四半期に一回、代表取締役の選解任、取締役の職務執行の監督を基本的な役割として、客観的かつ中長期的視点にたった経営の監督と、指名・報酬を含む経営の方向性に関する重要事項の審議を行うものとし、経営の監督機能に重点を置いた運営を行います。

マネジメント・ボードとしての取締役会は、取締役に全執行役員を加えて構成し、原則として月に一回、経営の基本方針と体制整備の決定、業務執行の決定を基本的な役割として、業務執行に関する重要事項の報告と審議を実施するものとし、経営の業務執行機能に重点を置いた運営を行います。

このようなコーポレート・ガバナンス体制の下で当社は、取締役に對する実効性の高い監督と、公正かつ迅速な業務執行決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保して参ります。

b. 企業統治の体制を採用する理由

独立社外取締役が3分の1以上を占める取締役会を設け、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離を徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役＋全執行役員。但し執行役員には議決権なし）の二つに取締役会を機能分割して運営する体制に移行しました。また、取締役の指名・報酬にかかる決定は独立社外取締役の比重が上がった取締役会で行うことにより、判断の独立性、客観性を確保しております。これらの措置は、当社規模の会社で実効性あるコーポレート・ガバナンスを実行すると同時に、効率的な業務の執行を実現するための当社としての工夫であります。

企業統治に関するその他の事項

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築決議に基づき、コンプライアンス・リスク管理担当役員を選定し、内部監査室及びコンプライアンス室、リスク管理室による体制整備を実施しております。

役員、監査等委員である取締役及び部門の長で構成しております内部統制委員会の配下にコンプライアンス部会、財務統制部会、情報セキュリティ部会を設置し、都度委員会又は各部会を開催しております。

コンプライアンス部会は会社法に基づく内部統制システム構築とコンプライアンス経営実現を目的とし、財務統制部会は金融商品取引法に基づく財務統制監査報告書の適正性・信頼性を確保するための体制構築を目的とし、また情報セキュリティ部会は情報セキュリティ推進体制構築を目的として鋭意活動しております。

現在、開催しております内部統制委員会において、現存するリスク等に関してグループ全般にわたり、検討・報告会を開催しております。

また、リスク管理規定に基づき、原則として月1回開催される取締役会（マネジメント・ボード）において、グループ子会社の担当役員より、特に財務面の観点から売掛金回収等のリスク事項について報告がなされております。

取締役の定数

当社の業務執行取締役は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査等委員である取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。監査等委員である取締役についても同様であります。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に規程する中間配当を取締役会の決議をもって行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査等委員である取締役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、2013年5月15日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号口(2)）として、当社の20%以上の株式の取得行為（下記（注1）に規定するものをいい、以下「特定買収行為」といいます。）に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定し、2013年6月27日開催の当社第65回定時株主総会において、株主の皆様からその継続についてご承認いただきました。また、当社は、2015年6月26日付で監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、本プランにも所要の変更を行っております。（2015年6月26日付 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の一部改定に関するお知らせをご参照ください。）

今般、本プランの有効期限が2022年6月29日開催の当社第74回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでとされていることを受け、2022年5月20日開催の取締役会において本定時株主総会での承認を条件として本プランを更新することを決定致しました。本プランの更新について本定時株主総会で株主の皆様のご承認が得られ、同日開催された取締役会において本プランの3年間の更新を正式決定致しました。本プランの更新につきましては、上記取締役会において、監査等委員である社外取締役2名を含む取締役全員の賛成によって承認され、また監査等委員会の承認も得られております。なお、内容につきましては、2015年6月26日に開示した内容から実質的な変更はございません。

(注1) 「特定買収行為」とは次の 又は のいずれかに該当する行為をいいます。

株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項）が20%以上となる当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項）の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの（ ）

取締役会が、「株券等保有割合が20%以上となる当社の株券等の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの」として決議した内容は以下のとおりです。

下記(a)から(d)のいずれかに該当する行為。なお、下記(a)から(d)にかかわらず、当社が行う株券等（金融商品取引法第27条の23第1項。以下別段の定めのない限り同じ。）の発行又は自己の有する株券等の処分（当社が行う合併、株式交換、株式移転、会社分割に伴って行われるものを含む。）による当社の株券等の取得行為は含まれない。

- (a) 金融商品取引法第27条の2第1項本文に規定される「買付け等」（株券等（金融商品取引法第27条の2第1項。）の買付けその他の有償の譲受け及びこれに類するものとして金融商品取引法施行令第6条第3項に定める行為をいう。）によりその者の当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為
- (b) 上記(a)以外の態様で金融商品取引法第27条の23第1項又は第3項に規定される「保有者」に該当することで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為
- (c) 当社の株券等の保有者の共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項）に該当することで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為
- (d) 当社の株券等の保有者と金融商品取引法第27条の23第6項に定める関係を有することとなることで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

買付け等の後の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項。但し、公開買付者（金融商品取引法第27条の3第2項）の特別関係者（金融商品取引法第27条の2第7項）の株券等所有割合との合計とします。）が20%以上となる当社の株券等（金融商品取引法第27条の2第1項）の公開買付けの開始行為（「買付け等の後の株券等所有割合」は当該公開買付けの公開買付届出書の記載によって判定されるものとし、公開買付開始公告が行われた日の翌営業日が到来したことをもって「特定買収行為を行った」ものとし、）

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値や経営理念、当社企業価値の源泉、顧客企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方で、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模な買付け等に係る提案に応じるかどうかについては、最終的には株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付け等に係る提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の株主の皆様や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等もあります。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある当社株式の大規模な買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えており、このような者による当社株式の買付け等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、株主の皆様が大規模な買付け等に応じるかどうかを検討するための情報・時間を確保するとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を守る必要があると考えております。

・基本方針の実現に資する取り組み

1．経営理念及び経営の基本方針について

当社は、道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としています。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当社の存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

2．企業価値向上のための取り組み

我が国建設機械業界は、昨今の国内建設投資縮小とグローバル競争激化によって事業環境が激変し、現在大きな転換期を迎えております。当社と致しましては、我々の強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造の革新を強力に進めて行く方針であります。この為、(1) 国内事業の安定化、(2) 海外事業の拡大、(3) 魅力ある新製品開発を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

3．コーポレート・ガバナンスについて

当社は企業統治体制として監査等委員会設置会社を選択し、監督機能強化の為、取締役会体制は独立社外取締役が全取締役の3分の1以上を占める構造とします。

取締役会の運営は、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役＋全執行役員）の二つに取締役会を機能分割して運営します。

モニタリング・ボードとしての取締役会は、原則として四半期に一回、代表取締役の選解任、取締役の職務執行の監督を基本的な役割として、客観的かつ中長期的視点にたった経営の監督と、指名・報酬を含む経営の方向性に関する重要事項の審議を行うものとし、経営の監督機能に重点を置いた運営を行います。

マネジメント・ボードとしての取締役会は、取締役に全執行役員を加えて構成し、原則として月に一回、経営の基本方針と体制整備の決定、業務執行の決定を基本的な役割として、業務執行に関する重要事項の報告と審議を実施するものとし、経営の業務執行機能に重点を置いた運営を行います。

各監査等委員は、取締役として取締役会の審議に参加するとともに、監査等委員会として、取締役の職務執行の監査及び監査報告書作成、会計監査人の選解任議案決定、取締役の選解任及び報酬に関する意見決定を基本的な役割として、取締役の職務執行の妥当性・適法性について経営監視を実施します。

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、計算書類及びその附属明細書、臨時計算書類並びに連結計算書類の監査と会計監査報告書の作成、内部統制監査及び内部統制監査報告書の作成を行います。

このようなコーポレート・ガバナンス体制の下で当社は、取締役に對する実効性の高い監督と、公正かつ迅速な業務執行決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保して参ります。

・本プラン更新の目的、概要及び内容

1．本プラン更新の目的

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を損なう特定買収行為に対しては、適切な対抗措置を迅速かつ的確に講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると認識しております。かかる認識の下、当社は、特定買収行為が行われる場合に、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を損なう買付行為でないかどうかを株主の皆様が判断することや、株主の皆様のために取締役会が大規模買付者と交渉を行うことを可能とするために、事前に特定買収行為に関する必要な情報を提供すること、並びに、その内容の評価、検討、交渉及び意見形成、代替案立案のための期間を確保するための枠組みとして、本プランを更新することに決定致しました。

2. 本プランの概要

(1) 買収提案者出現時について

本プランは、特定買収行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響等について、事前の必要かつ十分な情報開示と相当な検討・協議期間等を確保し、もって企業価値及び株主共同の利益を確保・向上することを目的としております。

取締役会は、特定買収行為を企図する者に対して、特定買収行為に関する提案（特定買収行為を企図する者（グループ会社その他の関係者を含みます。）に関する事項、買収の目的、買収後の当社の経営方針と事業計画、対価の算定の基礎とその経緯、買収資金の裏付け、当社の利害関係者に与える影響、その他下記 から 記載の事項に関連する情報として当社が合理的に求める必要情報が記載されるものとします。必要情報が記載された当該提案（以下「買収提案」といい、買収提案を行った者を「買収提案者」といいます。）を予め書面により当社に提出し確認決議を求めるよう要請するものとし、特定買収行為を企図する者は、その実行に先立ち買収提案を提出して確認決議を求めるものとします。なお、必要情報の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限りません。

「確認決議」とは、下記に述べます独立委員会が行った勧告決議を受けてなされる本新株予約権の無償割当てを行わない旨の取締役会決議をいいます。取締役会は、独立委員会から勧告決議がなされた場合、独立委員会の勧告決議を最大限尊重の上、その判断において確認決議を行うものとし、確認決議がなされた場合にはその旨を開示するものとします。取締役会は、確認決議を受けた買収提案に対して、本新株予約権の無償割当てを行うことができないものとします。

取締役会の検討・審議期間は、買収提案受領日から60日（対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日）以内とします。合理的理由がある場合に限り、30日を上限として検討・審議期間が延長されることがありますが、その場合には、当該理由及び延長予定期間について開示致します。

本プランの適正な運用を図り、取締役会の恣意的判断の防止、判断の客観性の担保・合理性を担保するため、取締役会は、受領した買収提案を、独立委員会に速やかに付議し、またその旨を法令の要請に従い開示します。独立委員会は、買収提案を検討し、当該買収提案について取締役会が確認決議を行うべきである旨を勧告する決議（以下「勧告決議」といいます。）を行うかどうかを審議します。

独立委員会は、取締役会から付議される買収提案を検討し、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から、勧告決議を行うかどうかを審議するほか、取締役会から付議されるその他の事項を審議するものとし、その決議は全員の過半数により行うものとします。独立委員会は3名以上で構成され、独立委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役（それらの補欠者を含む）並びに社外有識者（弁護士、公認会計士、大学教授等）から、取締役会により選任されます。なお、当社は本定時株主総会において本プランが承認されることを条件として、当社の社外取締役である徳永隆一氏及び吉川實氏並びに社外有識者から弁護士である遠山康氏を次期独立委員会委員に選任致しました。なお、独立委員会は、必要があると判断した場合には、取締役会の同意を得て、当社の費用負担により、独立したファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士その他の専門家の意見を求めることができます。

取締役会における確認決議及び独立委員会における勧告決議に係る検討・審議は、当該買収提案が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点（以下の から の観点を含みます。）から真摯に行われるものとします。なお、以下の から に掲げる事項が全て満たされていると認められる買収提案については、取締役会は確認決議を行わなければならないものとします。また、独立委員会は、取締役会に対して確認決議を行うべきでない旨を勧告することもできるものとします。

下記のいずれの類型にも該当しないこと

- (a) 株式を買い占め、その株式について当社又はその関係者に対して高値で買取りを要求する行為
- (b) 当社を一時的に支配して当社の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の利益を実現する経営を行う行為
- (c) 当社の資産を買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (d) 当社の経営を一時的に支配して将来の事業展開、商品開発等に必要な資産や資金を減少させてその処分利益をもって一時的な高配当やそれによる株価の急騰をねらって高値で売り抜けるなど、当社の継続的発展を犠牲にして一時的な高い収益その他のリターンを得ようとする行為
- (e) その他、当社の株主、取引先、顧客、従業員等を含む当社の利害関係者の利益を不当に害することで買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者が利益をあげる態様の行為

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容等が、関連する法令及び規則等を遵守したものであること

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容が、強圧的二段階買付（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）その他買収に応じることを当社株主に事実上強要するおそれがあるものではないこと

当該買収提案を検討するために必要でかつ虚偽のない情報が、当社の要請等に応じて適時に提供されていること、その他本プランの手に即した真摯な対応がなされていること

当該買収提案を当社が検討（代替案を検討し当社株主に対して提示することを含みます。）するための期間（買収提案の受領日から60日（対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日。なお、これらの日数を超える合理的理由がある場合は当該日数。））が確保されていること
当社の本源的価値に照らして不十分又は不適切であると認められる条件による買収提案ではないこと
その他企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであると合理的に認められること

(2) 特定買収者出現時について

特定買収者が出現した場合（出現の有無は、当社に提出された大量保有報告書、公開買付届出書その他適切な方法により判断するものとします。）、すなわち確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合、取締役会は、特定買収者が出現した旨の開示のほか、無償割当ての基準日、無償割当ての効力発生日その他本新株予約権の無償割当てに関する必要事項を決定する決議を行い、決定された事項を公表の上、本新株予約権の無償割当てを実行するものとします。但し、無償割当ての基準日以前の日で取締役会が定める日（ ）までに以下の(a)から(c)のいずれかの事由が生じた場合に限り、当該日までに、決議を行った本新株予約権の無償割当ての効力を生じさせない旨を決議することができるものとします。

- (a) 特定買収者の株券等保有割合が20%を下回った旨の大量保有報告書が特定買収者から提出された場合
- (b) 特定買収行為に該当する公開買付けが開始された場合で、当該公開買付けが終了し又は撤回され、その結果、株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の保有者が出現しないこととなった場合
- (c) 上記(a)(b)のほか、当該特定買収行為による脅威がなくなると取締役会が合理的に認めた場合
取締役会は、「無償割当ての基準日以前の日で取締役会が定める日」として、「無償割当基準日の4営業日前の日」を定めております。

(3) 本総会承認及び本プランの有効期間等

本総会承認及び本プランの有効期間は、2025年に開催される定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでとしております。但し、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会は、取締役会決議により、本プランを廃止することができます。また、本総会承認又は本プランの有効期間の終了時点で特定買収者が出現している場合には、当該特定買収者に対する措置としてその効力が存続します。

なお、本プランの運用にあたって当社が行う「株券等保有割合」、「保有者」、「共同保有者」、「株券等所有割合」、「特別関係者」、「特定買収者等」、「関連者」、「実質的同一性」その他の必要事項の確認又は認定等は、当該確認又は認定等が必要な時点において当社が合理的に入手できた情報に依拠して行うことができるものとします。

本プランにおいて、金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号。その後の改正を含む。）の規定に依拠して定義されている用語については、同法に改正がなされた場合には、同改正後の規定において相当する用語に読み替えられるものとします。

取締役会は、本プランの有効期間中であっても、金融商品取引法を含む本プランに関する法令・判例、金融商品取引所の規則等の新設又は改廃により、本プランに使用されている用語等を修正する必要がある場合、独立委員会の委員の交代、会社組織の変更等に伴う字句の読替え、又は誤字脱字等の理由により字句の修正をおこなうのが適切である場合等には、本総会承認の範囲内で必要に応じ独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正又は変更する場合があります。

取締役会は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び（修正・変更の場合には）その内容、その他取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(4) 本プランの合理性を高めるための工夫（株主意思の反映のための特段の措置等）

本プランは、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入されるものですが、その合理性を高めるため以下のような特段の工夫を施しております。

(a) 本プランの更新にあたっての株主意思の確認

当社は、株主の皆様を適切に反映させる機会を得るため、本定時株主総会において、本プランの更新について株主の皆様にお諮りすることを予定しております。本プランが更新した場合には、取締役会は本総会承認の内容に服した上で、本新株予約権の無償割当てに関する事項や本プランの円滑な実行に必要な事項・措置を定めることとなります。

(b) 本プランに対する株主意思の反映

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、デッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社の監査等委員でない取締役の任期は1年となっておりますので、たとえ本プランの有効期間の満了前であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示して頂くことが可能であり、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。従いまして、本プランの廃止・変更には株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みになっております。

(c) 独立委員会による勧告

本プランにおける判断の中立性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役（それらの補欠者を含む）並びに社外有識者（弁護士、公認会計士、大学教授等）から構成される独立委員会が、買収提案の内容につき検討を行い、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から、買収提案について確認決議を行うべきである旨の勧告決議を行うかどうか、真摯に審議します。

そして、独立委員会から取締役会に対し、確認決議を行うべきである旨の勧告決議がなされた場合、取締役会は、独立委員会の当該勧告決議を最大限尊重しなければならないこととされています。

(d) 客観性を高めるための仕組み

取締役会は、上記 2.(1) から掲げる事項が全て満たされていると認められる買収提案については、確認決議を行わなければならないものとしており、客観性を高めるための仕組みが採られています。

(e) 本総会承認の有効期間の設定等

本総会承認及び本プランの有効期間を本定時株主総会から3年に設定しております。但し、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会は、取締役会決議により、本プランを廃止することができます。3年が経過した時点で、取締役会は、附帯条件の見直し等を含め、改めて株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。

(f) 政府指針の適法性・合理性の要件を全て満たしていること

本プランは、経済産業省及び法務省が定めた2005年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件（新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために満たすべき要件）、合理性の要件（株主や投資家等関係者の理解を得るための要件）を全て満たしております。また、経済産業省企業価値研究会の2008年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。

・株主・投資家の皆様に与える影響等

1. 株主・投資家の皆様に与える影響

本プランは、上記 1.において述べましたとおり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としており、株主・投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。そして、本プランの導入時点において新株予約権の発行は行われませんので、株主・投資家の皆様の権利に影響が生じることはありません。

仮に特定買収者が将来出現した場合、すなわち確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合には、上記 2.(2)のとおり本新株予約権の無償割当てが行われ、本新株予約権が株主の皆様全員に自動的に割り当てられますので、新株予約権の割当ての申込みを行わないことに伴う失権者が生じることはありません。また本新株予約権を当社が一斉に強制取得し、行使条件を充たしている本新株予約権に対して当社株式を交付することも可能としております。なお、無償割当基準日の3営業日前の日以降において上記 2.(2)に述べました無償割当ての中止や割り当てた本新株予約権の無償取得を行うことは予定しておりません。

2. 株主・投資家の皆様に必要となる手続き

本プランの更新時点において、株主・投資家の皆様に必要となる手続等はございません。

仮に特定買収者が出現した場合には、上記 1.のとおり、取締役会は、その旨及び無償割当基準日等を決議し公表します。本新株予約権は無償割当基準日時点の株主の皆様全員に無償で自動的に割り当てられますので、当社が上記公表においてご案内する内容に従い、所定の手続を行っていただくことをお願い致します。

仮に特定買収者が出現した場合には、上記 1.のとおり、取締役会は、その旨及び無償割当基準日等を決議し公表します。本新株予約権は無償割当基準日時点の株主の皆様全員に無償で自動的に割り当てられますので、当社が上記公表においてご案内する内容に従い、所定の手続を行っていただくことをお願い致します。

本新株予約権の無償割当てが行われた場合、株主の皆様は、当社所定の新株予約権行使請求書その他当社の定める書類をご提出いただくとともに取得する株式1株あたり1円の払込みを行うことによって、本新株予約権を行使することができます。但し、上記 1.のとおり本新株予約権の強制取得が行われる場合には、行使条件を充たしている本新株予約権に対して当社株式が自動的に交付されますので、株主の皆様は本新株予約権の行使手続をとっていただく必要はございません。なお、特定買収者等に該当しないことを確認させていただくための合理的手続を定めることを予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	酒井 一郎	1961年12月4日生	1990年7月 当社入社 1991年6月 当社取締役就任 経営企画室副室長 1993年7月 当社常務取締役就任 業務推進室長 1995年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 1995年4月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任 2000年1月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長就任 2002年10月 当社代表取締役社長 北米事業部長 2002年10月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長兼社長就任 2002年10月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長兼社長就任 2003年11月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任 2003年12月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長就任 2008年12月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任 2019年6月 ㈱プロネクサス社外取締役(現任)	(注) 3	133
取締役専務 執行役員	水内 健一	1955年2月23日生	1982年4月 当社入社 1995年4月 当社営業本部国内営業部四国営業所長 2006年4月 当社国内事業本部広域営業部長 2014年4月 当社国内事業本部長、国内営業部長 2016年6月 当社取締役就任 国内事業本部長、国内営業部長 2017年7月 当社常務取締役就任 国内事業本部長、国内営業部長 2019年6月 当社常務執行役員国内事業本部長、国内営業部長 2020年4月 当社専務執行役員就任 国内事業本部長、国内営業部長 2022年4月 当社専務執行役員国内事業本部長 2022年6月 当社取締役就任 専務執行役員国内事業本部長(現任)	(注) 3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	清宮 一志	1953年10月31日生	1984年7月 当社入社 2002年7月 当社国際調達部長 2002年10月 当社グローバル生産本部国際 調達部長 2004年6月 当社取締役就任 グローバル 生産本部国際調達部長 2008年4月 当社取締役 グローバル生産 本部副本部長兼グローバル生 産本部国際調達部長 2009年4月 当社取締役 経営企画部長 2018年4月 当社取締役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)4	6
取締役 (監査等委員)	徳永 隆一	1946年1月22日生	1971年3月 社団法人日本産業機械工業会 入社 1987年4月 同社団法人建設機械部長 1990年4月 日本建設機械工業会へ転籍、 業務部長 1990年6月 社団法人日本建設機械工業会 業務部長 2003年4月 同社法人事務局長 2005年12月 同社団法人常務理事 2011年10月 一般社団法人(同年9月社団 法人が移行)日本建設機械工 業会参与 2012年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	吉川 實	1947年 8月25日生	1970年 4月 株式会社日本興業銀行入行 1996年 4月 同行日本橋支店長 1998年 6月 同行取締役管理部長 1998年11月 株式会社日本長期信用銀行 取締役副頭取 2000年 3月 株式会社日本興業銀行常務執 行役員 2000年 9月 株式会社みずほホールディ ングス常務執行役員 2002年 4月 株式会社みずほ銀行専務執 行役員 2003年 4月 株式会社みずほホールディ ングス理事 2003年 5月 株式会社十合代表取締役副社 長 2003年 6月 株式会社ミレニアムリテイ ング代表取締役副社長 2007年 3月 協和発酵工業株式会社顧問 2007年 4月 同社執行役員 2007年 6月 同社執行役員兼協和発酵ケ ミカル株式会社代表取締役社長 2012年 4月 KHネオケム株式会社代表取 締役社長 2014年 6月 当社社外取締役就任 2014年 9月 KHネオケム株式会社取締 役会長 2015年 6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任) 2015年 7月 KHネオケム株式会社相談役	(注) 4	3
取締役 (監査等委員)	佐藤 芳織	1971年11月19日生	1993年 1月 株式会社サトー入社 2007年 1月 株式会社サトー専務取締役 2012年11月 株式会社サトー代表取締役 (現任) 2022年 6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注) 5	-
計					159

(注) 1. 徳永隆一、吉川實及び佐藤芳織は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 清宮一志、委員 徳永隆一、委員 吉川實、委員 佐藤芳織

3. 2022年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

4. 2021年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

5. 2022年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

社外役員の状況

現在、当社は監査等委員として3名の社外取締役を選任しております。吉川實氏は株式会社みずほ銀行役員を経て、株式会社ミレニアムリテイリング副社長、協和発酵ケミカル株式会社（現KHネオケム株式会社）社長・会長を歴任されており、当社が今後直面する可能性のある種々のビジネス局面において、客観的な視点からのアドバイスが期待できるものと考えております。なお、当社と同氏及びKHネオケム株式会社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、徳永隆一氏は一般社団法人日本建設機械工業会における長年の経験から、世界の建設機械業界に関する豊富な知見を有しており、この分野を中心とした幅広い識見を当社の監査に反映していただけるものと考えております。なお、当社と同氏及び一般社団法人日本建設機械工業会との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。佐藤芳織氏は2012年11月から株式会社サトー代表取締役を務め、建設機械レンタルに関する豊富な経営経験と海外事業経験を持つ女性経営者です。当社の道路機械事業に関する幅広い知見を有していることから、監査等委員である社外取締役として適任であると考えております。なお、当社と同氏との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、株式会社サトーと当社の取引実績は、当社の当期連結決算における売上高の0.1%未満と僅少です。

当社は、社外取締役を選任する際の独立性に関する特段の定めとして、「社外取締役の独立性基準」（2015年11月13日策定）を定めており、一般投資家との利益相反の可能性がなく、客観的かつ適切な判断のできる方を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員として3名の社外取締役を選任しておりますので、（3）「監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員3名で構成されております。各監査等委員は、取締役として取締役会の審議に参加するとともに、監査等委員会として、取締役の職務執行の監査及び監査報告書作成、会計監査人の選解任議案決定、取締役の選解任及び報酬に関する意見決定を基本的な役割として、取締役の職務執行の妥当性・適法性について経営監視を実施します。また、監査等委員会は、会計監査人と定期的会合を持ち、情報の共有化を図るなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、常勤監査等委員清宮一志氏は、2004年6月に取締役に就任し、国際調達・経営企画の業務に長年携わってまいりました。経営企画部の長として当社の経営数値の取りまとめも行っていた関係上、当社財務・会計についても十分な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清宮 一志	14回	14回
徳永 隆一	14回	14回
吉川 實	14回	14回

2022年6月29日開催の第74回定時株主総会において、佐藤芳織氏が監査等委員である取締役として就任しております。

各監査等委員は、取締役及び執行役員の職務執行について、監査等委員会監査等基準に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して、業務執行に関する報告を求めております。また監査等委員は、定期的に監査等委員会を実施し、監査の分担などについて他の監査等委員と連携してその職務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

常勤監査等委員の活動としては、取締役及び執行役員との意思疎通、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、主要な事業所における業務監査及び財産状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人及び内部監査室からの監査の実施状況・結果の報告の確認と情報交換を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査室は6名で構成され、独立した専任者を置き、内部監査室は、監査等委員会と十分協議のうえで監査計画書を策定し、代表取締役社長の承認を受けております。また、監査結果について取締役会及び監査等委員会に監査実施報告書を提出しております。内部監査室は、会計監査人の実地監査への立会い並びに監査報告会に出席して監査に協力し、またその協力を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

大橋 佳之
関根 和昭

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 2名、その他 14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、その状況を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき解任します。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価基準を策定し、これを基に事業年度における監査について、その方法及び結果の相当性について評価しております。

具体的には、監査等委員がグループ子会社の往査時の立会い、主要事業所の棚卸立会いなど協働で行う等、また、監査計画に対する遂行状況や監査に関する法令及び諸規則に準拠し監査が行われていることの報告を受ける他、日本監査役協会が公表している、会計監査人の評価に関する実務指針7項目に関する確認・留意すべき事項についての取組みを書面で報告を受け、その内容について確認・検証を行っております。

以上のような活動等を通し、監査の適正性は相当であり、また、監査法人の監査品質に関する体制・取り組みについても高く評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,200	-	41,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,200	-	41,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwCメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	20,649	4,816	23,278	9,007
計	20,649	4,816	23,278	9,007

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属するPwCメンバーファームに対して報酬を支払っている非監査業務の内容と致しましては、税務コンサルタント業務等の対価であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査等委員会の同意の上、監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認するとともに、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠並びに当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、合理的な報酬額であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、「コーポレートガバナンスに関する基本的考え方」における企業目標に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与する報酬体系として設計しています。

具体的には、「基本報酬」と単年度業績を反映した「期末賞与」、そして中長期的な企業価値向上へのインセンティブを目的とした「譲渡制限付株式報酬」により構成します。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月次の固定報酬とします。各取締役の役職及び役割を基本とし、各期の業績及び担当業務における貢献等を総合的に勘案し、株主総会において定められた報酬限度額の範囲で決定します。

具体的には、従業員給与体系の延長線上にある役職別月次報酬表に基づき、各期業績及び貢献度等を勘案して決定します。報酬限度額につきましては、取締役（監査等委員を除く）は2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において年額3億円以内（ただし使用人分給与は含まない）として決議され、監査等委員である取締役は2020年6月23日開催の第72回定時株主総会において年額5千万円以内と決議されております。

b. 業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

期末賞与は単年度業績を反映した現金賞与とします。単年度の財務業績及び非財務業績の総合評価に基づいて、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、各取締役の役職及び役割を踏まえ決定し、毎年6月に支給します。

c. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、取締役の中長期的視野に立った経営判断を促し、持続的な成長に向けた健全なインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を促進することを目的としています。割当個数（株数）は、各取締役の役職および役割等を踏まえ、株主総会において定められた報酬限度の範囲内で決定し、毎年7月に割り当てます。

譲渡制限付株式に関する報酬額は、2017年6月29日開催の第69回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）は年額89百万円以内、監査等委員である取締役は年額10百万円以内と決議されています。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「基本報酬」と当期業績を反映した「期末賞与」、中長期インセンティブを目的とした「譲渡制限付株式報酬」の割合に関しては、企業価値の持続的向上に向けた取締役会の健全なチームワークとモチベーションに寄与する最も適切な支給割合を追求して行く方針とします。

なお、2022年3月の配分実績は概ね次のとおりです。

	基本報酬	期末報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役（監査等委員を除く）	約50%	約25%	約25%
監査等委員である取締役	約70%	約15%	約15%

e. 報酬決定の委任

具体的な各取締役の個人別報酬については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で審議の上、取締役会に対して助言・提言を行い、取締役会の決議によって代表取締役社長が委任を得た上で、代表取締役社長が各取締役の報酬を決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	109,836	61,613	21,580	26,643	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	14,597	10,187	2,380	2,029	1
社外役員	13,385	9,755	1,600	2,029	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得る事を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引関係の強化や当社の事業発展に資すると判断する企業の株式を保有しております。ただし、年1回、社外取締役の出席する取締役会において、ポートフォリオ全体及び個別銘柄について保有目的の妥当性、保有の経済合理性、市場リスク・信用リスク等、保有に伴う種々のリスクに関して、総合的に検討し保有継続の是非について判断しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	34,191
非上場株式以外の株式	30	3,361,870

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	199,361	施工技術変化における先進技術 ゼネコンとの関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	73,315

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ニチレキ(株)	486,000	486,000	取引関係維持のため。	有
	600,210	767,880		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	723,000	723,000	取引関係維持のため。	有
	549,696	427,799		
(株)小松製作所	150,000	150,000	取引関係維持のため。	無
	441,450	512,850		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ナラサキ産業(株)	99,750	99,750	取引関係維持のため。	有
	206,881	205,185		
東ブレ(株)	159,000	159,000	取引関係維持のため。	有
	186,825	248,199		
インフロニア・ホールディングス(株)	141,984	-	合併による増加。	無
	147,947	-		
油研工業(株)	82,300	82,300	取引関係維持のため。	有
	144,601	141,226		
東京海上ホールディングス(株)	20,000	20,000	取引関係維持のため。	有
	142,560	105,300		
阪和興業(株)	44,000	44,000	取引関係維持のため。	有
	142,560	149,380		
(株)カナモト	70,000	70,000	取引関係維持のため。	無
	140,140	201,670		
西尾レントオール(株)	45,100	45,100	取引関係維持のため。	無
	126,144	135,029		
日工(株)	160,000	160,000	取引関係維持のため。	有
	97,120	116,960		
英和(株)	66,000	66,000	取引関係維持のため。	有
	83,028	81,708		
三井物産(株)	20,000	20,000	取引関係維持のため。	無
	66,560	46,040		
(株)みずほフィナンシャルグループ	37,626	37,626	取引関係維持のため。	有
	58,959	60,163		
東亜道路工業(株)	11,000	-	施工技術変化における先進技術ゼネコンとの関係強化のため。	有
	53,020	-		
(株)ワキタ	50,000	50,000	取引関係維持のため。	無
	50,000	49,950		
ユアサ商事(株)	11,372	11,372	取引関係維持のため。	有
	32,933	35,480		
日本道路(株)	3,221	6,921	取引関係維持のため。	無
	26,798	56,959		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)佐藤渡辺	4,000	4,000	取引関係維持のため。	無
	11,520	12,380		
(株)南陽	6,050	6,050	取引関係維持のため。	無
	11,398	10,266		
(株)福田組	2,200	2,200	取引関係維持のため。	無
	9,900	11,638		
第一生命ホールディングス(株)	3,100	3,100	取引関係維持のため。	有
	7,746	5,896		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	16,017	16,017	取引関係維持のため。	無
	6,454	6,486		
(株)りそなホールディングス	10,000	10,000	取引関係維持のため。	無
	5,241	4,648		
日立建機(株)	1,583	1,583	取引関係維持のため。	無
	5,057	5,611		
(株)奥村組	1,081	1,081	取引関係維持のため。	無
	3,210	3,180		
新日本空調(株)	1,200	1,200	取引関係維持のため。	無
	2,314	2,887		
ミネベアミツミ(株)	523	523	取引関係維持のため。	無
	1,408	1,479		
(株)安藤・間	200	200	取引関係維持のため。	無
	180	169		
前田道路(株)	-	43,037	-	-
	-	92,228		
前田建設工業(株)	-	39,858	-	-
	-	38,104		
(株)NIPPON	-	6,669	-	-
	-	20,140		
(株)ニッパンレンタル	-	9,180	-	-
	-	9,684		
(株)前田製作所	-	6,900	-	-
	-	3,753		

(注) 特定株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。取締役会において、ポートフォリオ全体及び個別銘柄について保有目的の妥当性、保有の経済合理性、市場リスク・信用リスク等、保有に伴う種々のリスクに関して、総合的に検討し保有継続を決議しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,983,590	7,993,405
受取手形及び売掛金	6,479,363	17,137,752
電子記録債権	1,479,747	1,400,265
商品及び製品	3,646,537	2,751,053
仕掛品	1,151,343	1,347,188
原材料及び貯蔵品	2,252,540	3,109,380
その他	934,664	1,336,688
貸倒引当金	204	59
流動資産合計	22,927,582	25,075,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,885,995	38,179,050
減価償却累計額	4,923,203	5,213,645
建物及び構築物(純額)	2,962,791	2,965,404
機械装置及び運搬具	3,728,821	3,785,378
減価償却累計額	3,143,548	3,123,370
機械装置及び運搬具(純額)	585,273	662,008
土地	32,845,322	33,010,196
リース資産	573,552	644,530
減価償却累計額	358,888	417,142
リース資産(純額)	214,664	227,387
その他	1,502,440	1,519,689
減価償却累計額	1,384,730	1,399,524
その他(純額)	117,710	120,164
有形固定資産合計	6,725,762	6,985,162
無形固定資産	557,799	480,763
投資その他の資産		
投資有価証券	2,33,625,519	2,33,421,772
繰延税金資産	37,311	456,786
その他	1,227,026	1,438,685
貸倒引当金	-	261
投資その他の資産合計	4,889,857	5,316,982
固定資産合計	12,173,419	12,782,908
資産合計	35,101,001	37,858,583

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,737,165	2,078,924
電子記録債務	2,951,463	3,887,863
短期借入金	3 5,105,785	3 5,688,722
未払法人税等	173,071	269,304
製品保証引当金	154,973	117,004
その他	1,365,684	1,488,501
流動負債合計	11,488,144	13,530,319
固定負債		
長期借入金	428,001	17,164
リース債務	311,433	338,534
繰延税金負債	483,460	402,781
退職給付に係る負債	156,043	173,232
その他	195,659	235,179
固定負債合計	1,574,598	1,166,892
負債合計	13,062,742	14,697,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,221,868	3,258,349
資本剰余金	6,467,811	6,504,292
利益剰余金	10,769,680	11,728,758
自己株式	62,626	403,884
株主資本合計	20,396,733	21,087,515
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,732,254	1,564,136
為替換算調整勘定	124,237	465,857
退職給付に係る調整累計額	7,417	3,964
その他の包括利益累計額合計	1,600,599	2,026,029
非支配株主持分	40,925	47,826
純資産合計	22,038,259	23,161,371
負債純資産合計	35,101,001	37,858,583

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	21,624,456	26,599,084
売上原価	16,215,578	20,191,853
売上総利益	5,408,878	6,407,231
販売費及び一般管理費		
運搬費	307,400	392,921
給料及び賞与	2,053,469	2,137,086
技術研究費	1,768,303	1,844,896
その他	1,578,456	1,649,022
販売費及び一般管理費合計	4,707,629	5,023,927
営業利益	701,249	1,383,303
営業外収益		
受取利息	8,896	9,570
受取配当金	128,526	109,070
保険解約返戻金	818	24,205
為替差益	-	49,083
その他	42,948	23,027
営業外収益合計	181,190	214,957
営業外費用		
支払利息	126,063	100,404
為替差損	26,873	-
金融手数料	62,231	87,275
その他	8,084	2,867
営業外費用合計	223,253	190,546
経常利益	659,186	1,407,714
特別利益		
固定資産売却益	2,451,149	2,216,666
投資有価証券売却益	17	61,380
特別利益合計	45,167	63,547
特別損失		
固定資産処分損	3,472	3,43
ゴルフ会員権評価損	-	400
特別損失合計	472	443
税金等調整前当期純利益	703,881	1,470,818
法人税、住民税及び事業税	314,545	427,645
法人税等調整額	384,881	386,450
法人税等合計	699,427	41,194
当期純利益	4,454	1,429,623
非支配株主に帰属する当期純利益	453	2,289
親会社株主に帰属する当期純利益	4,001	1,427,334

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	4,454	1,429,623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	653,193	168,118
為替換算調整勘定	245,482	594,706
退職給付に係る調整額	9,805	3,453
その他の包括利益合計	397,905	430,041
包括利益	402,360	1,859,664
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	404,390	1,852,728
非支配株主に係る包括利益	2,029	6,935

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,191,658	6,437,601	11,109,401	61,846	20,676,814
当期変動額					
新株の発行	30,210	30,210			60,420
剰余金の配当			343,721		343,721
親会社株主に帰属する当期純利益			4,001		4,001
自己株式の取得				780	780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	30,210	30,210	339,720	780	280,081
当期末残高	3,221,868	6,467,811	10,769,680	62,626	20,396,733

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,079,061	118,860	2,387	1,200,309	42,857	21,919,981
当期変動額						
新株の発行						60,420
剰余金の配当						343,721
親会社株主に帰属する当期純利益						4,001
自己株式の取得						780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	653,193	243,097	9,805	400,290	1,931	398,359
当期変動額合計	653,193	243,097	9,805	400,290	1,931	118,278
当期末残高	1,732,254	124,237	7,417	1,600,599	40,925	22,038,259

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,221,868	6,467,811	10,769,680	62,626	20,396,733
当期変動額					
新株の発行	36,480	36,480			72,961
剰余金の配当			468,256		468,256
親会社株主に帰属する当期純利益			1,427,334		1,427,334
自己株式の取得				341,257	341,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	36,480	36,480	959,078	341,257	690,782
当期末残高	3,258,349	6,504,292	11,728,758	403,884	21,087,515

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,732,254	124,237	7,417	1,600,599	40,925	22,038,259
当期変動額						
新株の発行						72,961
剰余金の配当						468,256
親会社株主に帰属する当期純利益						1,427,334
自己株式の取得						341,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168,118	590,094	3,453	425,429	6,900	432,330
当期変動額合計	168,118	590,094	3,453	425,429	6,900	1,123,112
当期末残高	1,564,136	465,857	3,964	2,026,029	47,826	23,161,371

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	703,881	1,470,818
減価償却費	637,898	680,271
貸倒引当金の増減額(は減少)	195	113
製品保証引当金の増減額(は減少)	10,976	37,969
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,693	7,242
受取利息及び受取配当金	137,423	118,640
支払利息	126,063	100,404
固定資産売却損益(は益)	45,149	2,166
固定資産処分損益(は益)	472	43
投資有価証券売却損益(は益)	17	61,380
ゴルフ会員権評価損	-	400
売上債権の増減額(は増加)	1,717,379	369,651
棚卸資産の増減額(は増加)	2,456,923	237,342
前払費用の増減額(は増加)	32,675	71,795
未収入金の増減額(は増加)	154,083	162,187
仕入債務の増減額(は減少)	143,411	1,103,129
未払費用の増減額(は減少)	60,077	84,445
その他	177,843	283,584
小計	1,888,413	2,576,835
利息及び配当金の受取額	91,937	112,082
利息の支払額	114,299	60,483
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	340,196	268,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,525,854	2,359,626
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	-
定期預金の払戻による収入	5,933	31
有形固定資産の取得による支出	546,800	258,726
有形固定資産の売却による収入	65,634	2,244
無形固定資産の取得による支出	32,642	28,887
投資有価証券の取得による支出	-	51,414
投資有価証券の売却による収入	22	73,315
貸付けによる支出	3,150	2,910
貸付金の回収による収入	2,103	2,742
投資活動によるキャッシュ・フロー	508,901	263,604
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	28,782	596,901
長期借入れによる収入	40,000	-
長期借入金の返済による支出	408,943	864,887
自己株式の取得による支出	780	341,257
配当金の支払額	343,721	468,256
その他	127,842	149,819
財務活動によるキャッシュ・フロー	812,505	1,227,318
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,327	210,442
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	164,119	1,079,146
現金及び現金同等物の期首残高	6,682,986	6,847,106
現金及び現金同等物の期末残高	6,847,106	7,926,252

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

SAKAI AMERICA, INC.

P.T.SAKAI INDONESIA

P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA

P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA

酒井工程机械(上海)有限公司

酒井機工株式会社

東京フジ株式会社

株式会社コムド

P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAは、2022年4月1日にP.T.SAKAI INDONESIAを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

サカイエンジニアリング株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

非連結子会社に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

P.T.SAKAI INDONESIA、P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA、P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA、酒井工程机械(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

イ 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ 商品・輸入商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ 仕入部品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ニ 原材料

総平均法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、在外子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は在外子会社を含め以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

その他 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当連結会計年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の海外子会社は、以下の方法によっております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社では、主に建設機械を製造し国内外に販売する他、関連するその他の事業活動を展開しております。これらの提供は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の製商品の販売において、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たす場合は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

外貨建金銭債権債務の振当要件に該当するため、ヘッジ効果が極めて高いことから事前・事後の検証は行っておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結財務諸表の有形固定資産帳簿価額	6,725,762千円	6,985,162千円
うち、北米事業子会社の有形固定資産帳簿価額	500,583千円	525,819千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当企業グループは、固定資産の減損に係る会計上の見積りにあたり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行った上で、グルーピングごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が識別された場合には、将来キャッシュ・フローを利用して減損損失の計上の要否を検討しております。

前連結会計年度において減損の兆候が識別され回収可能性のテストを実施した結果、減損損失は認識されなかった北米事業子会社について、当連結会計年度において減損の兆候の有無の判定を行った結果、好調な建設投資の下で力強い需要回復が進み当連結会計年度において営業利益328,262千円を計上したこと、翌連結会計年度においてもインフラ投資計画により建設機械需要は底堅い回復基調に推移し継続して営業利益の計上が見込まれることから、減損の兆候はないものと判断しています。

当連結会計年度の連結財務諸表等に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の有無の判定の際に使用した予算には、北米におけるインフラ投資計画により建設機械需要は底堅い回復基調に推移すると期待される経営環境などの企業の外部要因に関する情報や販売戦略を考慮した将来の売上成長率や、益々加速する脱炭素政策や世界経済のブロック化の影響として、エネルギー・部材価格の更なる上昇等に伴うコスト増等の仮定が含まれます。

翌連結会計年度の連結財務諸表等に与える影響

当企業グループが事業を行うまたはその資産を利用する市場における技術、市場、経済または法的環境における陳腐化や悪影響のある著しい変化により、見積りに用いた主要な仮定と実績との間に乖離が生じた場合には、今後、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度に与える影響はありません。また、期首の利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することと致しました。

この変更による当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことと致しました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

在外連結子会社

- ・「リース」(米国会計基準 ASU 2016-02)

(1) 概要

当会計基準等により、借手に原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産および負債として計上することが要求されております。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

米国の連結子会社において、2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた7,959,111千円は、「受取手形及び売掛金」6,479,363千円、「電子記録債権」1,479,747千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,635,626千円
売掛金	5,502,125

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	10,000千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	195,261千円 (- 千円)	250,899千円 (- 千円)
建物	11,388 (11,388)	11,388 (11,388)
土地	139,690 (139,690)	139,690 (139,690)
計	346,340 (151,079)	401,978 (151,079)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	600,000千円 (500,000千円)	600,000千円 (500,000千円)
計	600,000 (500,000)	600,000 (500,000)

上記のうち、()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	768,303千円	844,896千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	20,906千円	2,166千円
その他	308	-
計	45,149	2,166

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	270千円	11千円
その他	201	32
計	472	43

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	930,213千円	472,912千円
組替調整額	17	61,380
税効果調整前	930,231	534,293
税効果額	277,019	366,174
その他有価証券評価差額金	653,193	168,118
為替換算調整勘定：		
当期発生額	245,482	594,706
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10,607	3,220
組替調整額	1,694	772
税効果調整前	12,301	3,992
税効果額	2,496	539
退職給付に係る調整額	9,805	3,453
その他の包括利益合計	397,905	430,041

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式(注)1.				
普通株式	4,311	26	-	4,338
合計	4,311	26	-	4,338
自己株式				
普通株式(注)2.	25	0	-	25
合計	25	0	-	25

(注)1. 2020年8月7日付で特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により26千株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	214,331	50.0	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	129,390	30.0	2020年9月30日	2020年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	215,639	利益剰余金	50.0	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式(注)1.				
普通株式	4,338	27	-	4,366
合計	4,338	27	-	4,366
自己株式				
普通株式(注)2.	25	130	-	155
合計	25	130	-	155

(注)1. 2021年8月6日付で特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により27千株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加130千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加130千株、
 単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	215,639	50.0	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	252,616	60.0	2021年9月30日	2021年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	442,069	利益剰余金	105.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	6,983,590千円	7,993,405千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	136,483	67,153
現金及び現金同等物	6,847,106	7,926,252

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機等(有形固定資産 その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当企業グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に事業活動に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを抑制し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対応して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	3,581,328	3,581,328	-
長期借入金(*3)	1,281,968	1,283,568	1,600
デリバティブ取引(*4)	(62,510)	(62,510)	-

(*1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	44,191

(*3)1年内返済予定の長期借入金853,967千円については、長期借入金に含めて記載しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	3,377,581	3,377,581	-
長期借入金(*3)	468,881	468,881	-
デリバティブ取引(*4)	(1,672)	(1,672)	-

(*1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	44,191

(*3)1年内返済予定の長期借入金451,717千円については、長期借入金に含めて記載しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,983,590	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,479,363	-	-	-
電子記録債権	1,479,747	-	-	-
合計	14,942,701	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,993,405	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,137,752	-	-	-
電子記録債権	1,400,265	-	-	-
合計	16,531,423	-	-	-

2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,251,818	-	-	-	-	-
長期借入金	853,967	23,352	399,137	5,512	-	-
合計	5,105,785	23,352	399,137	5,512	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,237,005	-	-	-	-	-
長期借入金	451,717	13,868	3,296	-	-	-
合計	5,688,722	13,868	3,296	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
株式	3,377,581	-	-	3,377,581

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	468,881	-	468,881
デリバティブ取引	-	1,672	-	1,672

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引であります。通貨関連の時価は外国為替レートなどの先物相場により算定しております。

ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引の振当処理によるものは、取引先金融機関から提示された金額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,581,328	1,173,902	2,407,426
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,581,328	1,173,902	2,407,426
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,581,328	1,173,902	2,407,426

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上44,191千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,377,581	1,213,382	2,164,128
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,377,581	1,213,382	2,164,128
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,377,581	1,213,382	2,164,128

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上44,191千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	4	17	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4	17	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	11,934	61,380	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,934	61,380	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	843,033	-	33,943	33,943
	中国元	280,800	280,800	28,011	28,011
	買建 米ドル	400,064	-	555	555
合計		1,523,897	280,800	62,510	62,510

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. 上記の為替予約取引は、連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	378,987	-	26,318	26,318
	中国元	280,800	280,800	79,262	79,262
	買建 米ドル	298,703	-	414	414
合計		958,491	280,800	105,166	105,166

(注) 上記の為替予約取引は、連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	26,444	-	(注)

(注) 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該科目に含めて記載しております。(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項参照)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、当企業グループにおける「2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）」の記載は、在外子会社であるインドネシア現地法人に関するものになります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	98,469千円	115,738千円
勤務費用	11,068	11,266
利息費用	7,004	7,593
数理計算上の差異の発生額	8,733	4,521
退職給付の支払額	2,641	12,177
その他	6,895	11,969
退職給付債務の期末残高	115,738	129,870

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	115,738千円	129,870千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115,738	129,870
退職給付に係る負債	115,738	129,870
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115,738	129,870

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	11,068千円	11,266千円
利息費用	7,004	7,593
数理計算上の差異の費用処理額	1,694	772
確定給付制度に係る退職給付費用	16,377	18,088

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	12,301千円	3,992千円
合計	12,301	3,992

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	9,296千円	5,304千円
合計	9,296	5,304

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	8.0%	7.6%
予想昇給率	8.0	8.0

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	38,699千円	40,304千円
退職給付費用	4,666	4,298
退職給付の支払額	3,061	978
退職給付に係る負債の期末残高	40,304	43,361

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	40,304千円	43,361千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,304	43,361
退職給付に係る負債	40,304	43,361
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,304	43,361

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度4,666千円 当連結会計年度4,298千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88,366千円、当連結会計年度90,228千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,151千円	15,183千円
未払賞与否認	87,759	92,820
支払利息	37,983	16,736
繰越欠損金(注)2	423,581	431,983
棚卸資産評価損否認	98,647	93,868
製品保証引当金	46,533	34,906
未実現為替差損益	1,678	409
その他	33,064	64,078
繰延税金資産小計	740,040	749,168
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	423,581	125,365
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	279,147	167,016
評価性引当額小計(注)1	702,729	292,382
繰延税金資産合計	37,311	456,786
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,975	17,975
その他有価証券評価差額金	675,171	600,063
その他	209,686	215,257
繰延税金負債合計	483,460	402,781
繰延税金資産負債の純額	446,149	54,004

(注)1. 評価性引当額が、410,346千円減少しております。この減少の内容は、主として連結子会社SAKAI AMERICA, INC.において、前連結会計年度に繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い評価性引当額442,482千円を認識しておりましたが、需要の急回復により税金等調整前当期純利益が黒字に転換し再度回収可能性を総合的に考慮した結果、繰延税金資産415,253千円を認識したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	423,581	423,581
評価性引当額	-	-	-	-	-	423,581	423,581
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	431,983	431,983
評価性引当額	-	-	-	-	-	125,365	125,365
繰延税金資産	-	-	-	-	-	306,617	306,617

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.3	2.2
住民税均等割	2.6	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	0.5
評価性引当額	59.7	31.4
未実現利益に係る税効果不適用	0.2	0.9
海外子会社税率差異	0.4	1.8
過年度法人税等	2.0	1.2
その他	1.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	99.4	2.8

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社が保有する一部の建物について、アスベストを含有した建材が使用されていることによる法令上の義務に基づく除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年から19年と見積り、割引率は0.654%から2.076%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	10,646千円	10,710千円
時の経過による調整額	64	62
資産除去債務の履行による減少額	-	387
期末残高	10,710	10,385

(賃貸等不動産関係)

金銭的重要性が低いため、省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解した情報

	報告セグメント				合計
	日本	米国	インドネシア	中国	
主たる地域市場					
日本	14,292,096	-	-	-	14,292,096
北米	-	5,039,159	-	-	5,039,159
アジア	4,499,351	-	1,631,102	362,158	6,492,612
中近東・ロシアC I S	44,027	-	-	-	44,027
その他	731,188	-	-	-	731,188
外部顧客への売上高	19,566,663	5,039,159	1,631,102	362,158	26,599,084

(注) 主要な財またはサービスラインは、主に道路建設機械です。また、収益認識の時期は、すべて一時点で認識されます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

受取手形及び売掛金	当連結会計年度
期首残高	7,959,111千円
期末残高	7,137,752千円

(注) 契約負債は、金額的重要性が低いため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

国内外において主に道路舗装機械並びに道路維持補修機械を生産、販売しており、国内においては当社が、海外においては北米、アジア等の各地域を、各々の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「インドネシア」及び「中国」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	米国	インドネシア	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,394,074	3,245,384	586,801	398,195	21,624,456	-	21,624,456
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,110,997	27,576	2,409,395	333,842	3,881,812	3,881,812	-
計	18,505,072	3,272,961	2,996,197	732,038	25,506,269	3,881,812	21,624,456
セグメント利益又は 損失()	739,704	526	17,720	82,733	675,217	26,031	701,249
セグメント資産	27,799,812	4,405,709	5,181,789	1,452,094	38,839,405	3,738,403	35,101,001
その他の項目							
減価償却費	448,205	43,656	119,695	26,339	637,898	-	637,898
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	383,193	13,433	179,943	2,872	579,443	-	579,443

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額26,031千円、セグメント資産の調整額 3,738,403千円は、主にセグメント間消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は連結財務諸表の営業利益、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計及び、報告セグメントに帰属する減価償却費は連結損益計算書に含まれる減価償却費と調整を行っております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米国	インドネシア	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,566,663	5,039,159	1,631,102	362,158	26,599,084	-	26,599,084
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,801,163	45,931	3,527,819	611,066	5,985,981	5,985,981	-
計	21,367,827	5,085,091	5,158,922	973,225	32,585,066	5,985,981	26,599,084
セグメント利益又は 損失（ ）	884,445	328,262	274,715	79,769	1,407,653	24,350	1,383,303
セグメント資産	28,734,947	5,370,896	7,975,142	1,838,601	43,919,586	6,061,002	37,858,583
その他の項目							
減価償却費	493,703	45,124	116,052	25,390	680,271	-	680,271
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	262,728	14,330	9,761	794	287,614	-	287,614

（注）1．セグメント利益又は損失（ ）の調整額 24,350千円、セグメント資産の調整額 6,061,002千円は、主にセグメント間消去であります。

- 2．セグメント利益又は損失（ ）は連結財務諸表の営業利益、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計及び、報告セグメントに帰属する減価償却費は連結損益計算書に含まれる減価償却費と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	中近東・ ロシアC I S	その他	合計
13,042,414	4,854,810	3,245,384	32,531	449,315	21,624,456

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	インドネシア	中国	合計
3,569,221	500,580	2,412,580	243,380	6,725,762

(注) 有形固定資産は、所在地別を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	中近東・ ロシアC I S	その他	合計
14,292,096	6,492,612	5,039,159	44,027	731,188	26,599,084

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	インドネシア	中国	合計
3,643,225	525,816	2,573,907	242,212	6,985,162

(注) 有形固定資産は、所在地別を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	酒井 一郎	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 3.0	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資（注）	13,680	-	-
役員	渡邊 亮介	-	-	当社取締役副社長執行役員	（被所有） 直接 0.3	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資（注）	10,260	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	酒井 一郎	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 3.1	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資（注）	15,804	-	-
役員	渡邊 亮介	-	-	当社取締役副社長執行役員	（被所有） 直接 0.4	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資（注）	11,853	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産	5,100.49円	5,489.91円
1株当たり当期純利益	0.93円	336.87円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	4,001	1,427,334
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	4,001	1,427,334
期中平均株式数（千株）	4,302	4,236

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,251,818	5,237,005	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	853,967	451,717	2.17	-
1年以内に返済予定のリース債務	140,358	162,125	1.49	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	428,001	17,164	0.68	2023年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	311,433	338,534	1.78	2023年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,985,579	6,206,546	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,868	3,296	-	-
リース債務	134,151	83,949	53,278	31,917

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,089,577	12,987,242	19,793,260	26,599,084
税金等調整前四半期(当期) 純損益(千円)	221,770	741,083	1,238,021	1,470,818
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益(千円)	154,285	509,139	836,304	1,427,334
1株当たり四半期(当期) 純損益(円)	35.85	119.52	197.01	336.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 (円)	35.85	84.08	77.71	140.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,816,448	5,107,986
受取手形	1,262,966	1,494,964
売掛金	3,647,107	3,385,278
電子記録債権	1,479,747	1,398,793
商品及び製品	2,182,455	2,126,895
仕掛品	786,050	769,537
原材料及び貯蔵品	771,736	1,179,310
前払費用	76,143	75,082
未収入金	216,766	407,384
短期貸付金	533,503	1,887
その他	24,435	14,218
貸倒引当金	-	75
流動資産合計	2 15,797,362	2 15,961,262
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,033,773	1 1,002,807
構築物	342,349	315,869
機械及び装置	131,009	170,102
車両運搬具	12,620	28,265
工具、器具及び備品	86,473	89,547
土地	1 1,551,172	1 1,588,240
リース資産	173,478	210,010
建設仮勘定	2,335	1,653
有形固定資産合計	3,333,212	3,406,496
無形固定資産		
ソフトウェア	314,780	225,288
リース資産	211,311	233,718
その他	7,574	7,498
無形固定資産合計	533,666	466,505
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,604,529	1 3,396,061
関係会社株式	1,676,056	1,676,056
関係会社出資金	30,561	370,881
団体生命保険金	1,025,235	1,145,781
長期貸付金	2 282,363	2 281,799
敷金	32,583	32,299
その他	45,745	45,604
貸倒引当金	-	261
投資その他の資産合計	6,697,075	6,948,221
固定資産合計	10,563,954	10,821,223
資産合計	26,361,317	26,782,486

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	502,028	254,645
設備関係支払手形	20,625	-
買掛金	1,530,842	1,527,757
電子記録債務	2,955,753	3,900,568
短期借入金	1 1,200,000	1 1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	-
リース債務	105,570	132,036
未払金	206,484	265,283
未払費用	352,878	404,097
未払法人税等	137,051	229,772
前受金	116,345	22,560
預り金	16,303	16,819
製品保証引当金	151,969	114,000
その他	11,435	3,358
流動負債合計	2 7,407,288	2 8,170,899
固定負債		
リース債務	264,153	316,151
繰延税金負債	535,105	462,650
資産除去債務	9,296	8,947
長期末払金	70,549	73,399
その他	3,536	3,384
固定負債合計	882,641	864,533
負債合計	8,289,929	9,035,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,221,868	3,258,349
資本剰余金		
資本準備金	6,690,886	6,727,367
その他資本剰余金	16,348	16,348
資本剰余金合計	6,707,234	6,743,715
利益剰余金		
利益準備金	778,799	778,799
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	40,730	40,730
価格変動積立金	65,168	65,168
海外市場開拓積立金	6,265	6,265
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	5,087,789	5,203,005
利益剰余金合計	6,478,753	6,593,969
自己株式	62,626	403,884
株主資本合計	16,345,229	16,192,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,726,158	1,554,904
評価・換算差額等合計	1,726,158	1,554,904
純資産合計	18,071,387	17,747,053
負債純資産合計	26,361,317	26,782,486

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 17,504,528	1 20,509,916
売上原価	1 13,215,739	1 15,763,739
売上総利益	4,288,788	4,746,176
販売費及び一般管理費	1, 2 3,697,786	1, 2 3,988,430
営業利益	591,002	757,745
営業外収益		
受取利息	18,887	15,991
受取配当金	128,114	108,612
為替差益	-	12,578
雑収入	11,788	42,657
営業外収益合計	1 158,789	1 179,839
営業外費用		
支払利息	16,623	17,397
為替差損	46,574	-
金融手数料	58,956	83,795
雑損失	7,535	2,866
営業外費用合計	1 129,689	1 104,059
経常利益	620,101	833,526
特別利益		
固定資産売却益	14,155	1,048
投資有価証券売却益	17	61,380
特別利益合計	14,173	62,429
特別損失		
固定資産処分損	472	43
ゴルフ会員権評価損	-	400
特別損失合計	472	443
税引前当期純利益	633,802	895,511
法人税、住民税及び事業税	256,777	307,801
法人税等調整額	13,677	4,239
法人税等合計	243,099	312,040
当期純利益	390,703	583,471

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	価格変動積立金	海外市場開拓積立金	
当期首残高	3,191,658	6,660,676	16,348	6,677,024	778,799	40,730	65,168	6,265
当期変動額								
新株の発行	30,210	30,210		30,210				
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	30,210	30,210	-	30,210	-	-	-	-
当期末残高	3,221,868	6,690,886	16,348	6,707,234	778,799	40,730	65,168	6,265

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	500,000	5,040,808	6,431,771	61,846	16,238,608	1,075,478	17,314,087
当期変動額							
新株の発行					60,420		60,420
剰余金の配当		343,721	343,721		343,721		343,721
当期純利益		390,703	390,703		390,703		390,703
自己株式の取得				780	780		780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						650,679	650,679
当期変動額合計	-	46,981	46,981	780	106,620	650,679	757,300
当期末残高	500,000	5,087,789	6,478,753	62,626	16,345,229	1,726,158	18,071,387

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	価格変動積立金	海外市場開拓積立金	
当期首残高	3,221,868	6,690,886	16,348	6,707,234	778,799	40,730	65,168	6,265
当期変動額								
新株の発行	36,480	36,480		36,480				
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	36,480	36,480	-	36,480	-	-	-	-
当期末残高	3,258,349	6,727,367	16,348	6,743,715	778,799	40,730	65,168	6,265

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	500,000	5,087,789	6,478,753	62,626	16,345,229	1,726,158	18,071,387
当期変動額							
新株の発行					72,961		72,961
剰余金の配当		468,256	468,256		468,256		468,256
当期純利益		583,471	583,471		583,471		583,471
自己株式の取得				341,257	341,257		341,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						171,253	171,253
当期変動額合計	-	115,215	115,215	341,257	153,080	171,253	324,334
当期末残高	500,000	5,203,005	6,593,969	403,884	16,192,148	1,554,904	17,747,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的債券	償却原価法(定額法)	
関係会社株式	移動平均法による原価法	
その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品

商品・輸入商品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕入部品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料 総平均法及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	7～50年
機械装置	3～10年
車両運搬具	4～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当事業年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社では、主に建設機械を製造し国内外に販売する他、関連するその他の事業活動を展開しております。これらの提供は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の製商品の販売において、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理または交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たす場合は振当処理によりしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

外貨建金銭債権債務の振当要件に該当するため、ヘッジ効果が極めて高いことから事前・事後の検証は行っておりません。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	151,969千円	114,000千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当事業年度の売上高に乗じた額を計上しております(“一般部分”)。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております(“個別部分”)。

一般部分は、当事業年度の製品売上高に将来発生する保証費用の割合を乗じ計上しております。修理費用は保証期間に発生した交換部品及び開発製造業務に起因する修理費を算定に用いております。

個別部分は、製品における設計・製造上の過誤などによる重要な欠陥等があることが判明し、法令の規定や自主的に無償修理・交換・返金・改修などの措置が必要と判明した保証対応について、対象機種の交換部品の原価、作業工賃(工程別)、該当台数及び責任負担割合などにより合理的に見積もることができると見込まれる範囲で計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一般部分は当事業年度を含む過去5年間における製品売上高に対する修理費用の割合を将来発生する費用の比率と仮定しております。

個別部分の主要な仮定は将来の交換部品の原価及び作業工賃(工程別)であります。交換部品の原価は在庫金額を用いて、作業工賃(工程別)は発生した地域の人件費などを考慮し算出しております。該当台数及び責任負担割合は販売実績及び修理発生原因の調査による取引先との負担割合予想または合意額を考慮し算出しております。

翌事業年度の財務諸表等に与える影響

実際の保証額、修理費用は見積りと異なる事があり、製品保証引当金の追加計上の必要性が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度に与える影響はありません。また、期首の繰越利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「売掛金」に表示していた5,126,854千円は、「売掛金」3,647,107千円、「電子記録債権」1,479,747千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
投資有価証券	195,261千円	(- 千円)	250,899千円	(- 千円)
建物	11,388	(11,388)	11,388	(11,388)
土地	139,690	(139,690)	139,690	(139,690)
計	346,340	(151,079)	401,978	(151,079)

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
短期借入金	600,000千円	(500,000千円)	600,000千円	(500,000千円)
計	600,000	(500,000)	600,000	(500,000)

上記のうち、()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
短期金銭債権	1,589,535千円		1,153,724千円	
長期金銭債権	280,800		280,800	
短期金銭債務	750,309		717,195	

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
東京フジ(株)	103,230千円		東京フジ(株)	193,312千円
SAKAI AMERICA, INC.	2,546,330		SAKAI AMERICA, INC.	2,814,970
	(23,000千米ドル)()			(23,000千米ドル)()
P.T.SAKAI INDONESIA	553,550		P.T.SAKAI INDONESIA	611,950
	(5,000千米ドル)			(5,000千米ドル)
P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	66,426		P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	36,717
	(600千米ドル)			(300千米ドル)
酒井工程機械(上海)有限公司	759,064		酒井工程機械(上海)有限公司	517,237
	(47,800千元他)			(26,855千元他)
計	4,028,690		計	4,174,186

() 貸付債権譲渡に伴う遡及義務が前期は1,328,520千円(12,000千米ドル)、当期は1,468,680千円(12,000千米ドル)含まれております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,139,550千円	1,885,195千円
仕入高	3,436,694	4,818,427
販売費及び一般管理費	19,635	24,406
営業取引以外の取引高	27,200	20,463

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運搬費	286,614千円	359,623千円
製品保証引当金繰入額	7,195	37,202
給料及び手当	696,862	721,173
賞与	254,648	308,369
減価償却費	204,569	221,803
技術研究費	765,652	849,036

(有価証券関係)

前事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,676,056千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,676,056千円)は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,908千円	13,685千円
未払賞与否認	78,156	84,644
棚卸資産評価損否認	87,298	78,391
製品保証引当金	46,533	34,906
投資有価証券評価損否認	38,800	38,800
関係会社株式評価損否認	917,415	917,415
その他	42,493	40,717
繰延税金資産小計	1,222,606	1,208,562
評価性引当額	1,067,608	1,057,828
繰延税金資産合計	154,998	150,733
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,975	17,975
その他有価証券評価差額金	672,087	595,393
資産除去債務	39	13
繰延税金負債合計	690,103	613,383
繰延税金負債の純額	535,105	462,650

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	3.3
住民税均等割	2.8	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	0.7
評価性引当額	0.5	1.1
過年度法人税等	3.4	0.1
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4	34.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,033,773	30,854	198	61,621	1,002,807	2,983,247
	構築物	342,349	9,616	379	35,716	315,869	753,760
	機械及び装置	131,009	74,150	2,254	32,804	170,102	2,047,067
	車両運搬具	12,620	27,085	272	11,167	28,265	181,751
	工具、器具及び備品	86,473	35,503	1,376	31,052	89,547	1,098,209
	土地	1,551,172	37,068	-	-	1,588,240	-
	リース資産	173,478	98,792	95	62,164	210,010	265,528
	建設仮勘定	2,335	1,653	2,335	-	1,653	-
	計	3,333,212	314,723	6,912	234,527	3,406,496	7,329,565
無形 固定資産	ソフトウェア	314,780	28,941	-	118,433	225,288	386,500
	リース資産	211,311	97,000	-	74,592	233,718	206,734
	その他	7,574	-	-	76	7,498	964
	計	533,666	125,941	-	193,102	466,505	594,199

(注)「当期増加額」欄のうち、主なものは次のとおりであります。

有形リース資産：電話交換機 65,934千円

土地：造成地追加取得 37,068千円

無形リース資産：生産管理システム仕様書 97,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	337	-	337
製品保証引当金	151,969	1,000	38,969	114,000

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.sakainet.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第73期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第74期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月11日関東財務局長に提出

(第74期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月11日関東財務局長に提出

(第74期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月10日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2021年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間(自2021年6月1日 至2021年6月30日)2021年7月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2021年7月1日 至2021年7月31日)2021年8月6日関東財務局長に提出

報告期間(自2021年8月1日 至2021年8月31日)2021年9月3日関東財務局長に提出

報告期間(自2021年9月1日 至2021年9月30日)2021年10月5日関東財務局長に提出

報告期間(自2021年10月1日 至2021年10月31日)2021年11月2日関東財務局長に提出

報告期間(自2021年11月1日 至2021年11月30日)2021年12月6日関東財務局長に提出

報告期間(自2021年12月1日 至2021年12月31日)2022年1月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月29日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関根 和昭
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

北米事業子会社における有形固定資産の減損の兆候の識別 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)固定資産の減損)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産6,985,162千円のうち525,819千円は、北米事業子会社が保有する有形固定資産であり、連結総資産の7.5%を占めている。</p> <p>北米事業子会社は、製品を製造し、当該製品を米国の顧客に対して販売している。北米事業子会社では、需要の急減速により前々連結会計年度に営業損失を計上したことに加え、前連結会計年度第1四半期における新型コロナウイルス感染症拡大による工場閉鎖による売上の急激な減少を総合的に考慮した結果、前連結会計年度末において同社の資産グループに減損の兆候が識別された。</p> <p>一方、当連結会計年度においては、好調な建設投資に伴い建設機械需要が回復基調に推移したことで営業利益を計上した。また会社は、同社の予算に基づき、翌連結会計年度において、業績が引き続き回復し、継続して営業利益の計上が見込まれることも踏まえ、同社に係る有形固定資産に減損の兆候は認められないと判断している。</p> <p>北米事業子会社の予算においては、継続した建設機械需要に加え、エネルギー・部材価格等の上昇による影響を考慮した将来の売上高や利益の見積りを踏まえた予測が行われており、これらの予測を含む減損の兆候の識別には経営者による主観的な判断が伴うことから、当監査法人は北米事業子会社における有形固定資産の減損の兆候の識別を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、北米事業子会社における有形固定資産の減損について、当監査法人の指示に基づいて実施された同社の監査人の作業を含め、以下の手続を実施した。当監査法人は、同社の監査人が作施した作業について記載した報告書の査閲及び当該監査人とのその他の書面によるコミュニケーション等を通じて、当該監査人の作業の妥当性及び入手した証拠について評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北米事業子会社の有形固定資産に係る減損の兆候の識別の妥当性を検討するため、以下の手続を実施した。 - 当連結会計年度の予算と実績を比較し、業績改善の進捗状況を検討した。 - 経営者等への質問を実施することにより、建設機械市場に関する最新の動向を中心とした、北米事業子会社の直近の事業環境を理解し経営環境の著しい悪化がないかどうかについての検討を実施した。 - 取締役会によって承認された翌連結会計年度の予算を入手し、建設機械需要やエネルギー、部材価格の上昇等による影響について、市場予測や利用可能な外部データとの比較、過去実績との趨勢分析を実施することにより、当該予算における見積りの合理性を検討した。 - 翌連結会計年度の予算と直近の実績との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、酒井重工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、酒井重工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関根 和昭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積り計上 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)製品保証引当金)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の財務諸表に製品保証引当金を114,000千円計上している。</p> <p>製品保証引当金は、当事業年度を含む過去5年間における製品売上高に対する修理費用の割合を将来発生する費用の比率と見込み、算定した比率を当事業年度の売上高に乘じ計上している(“一般部分”)。また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しており(“個別部分”)、具体的には、製品における設計・製造上の過誤などによる欠陥等があることが判明し、法令の規定や自主的に無償修理・交換・返金・改修などの措置が必要と判明した保証対応については、対象機種種の交換部品の原価、作業工賃(工程別)の仮定、該当台数及び責任負担割合予想又は合意額に基づき修理費用の発生見込額を個別に見積り計上している。</p> <p>会社は、道路転圧用各種ロードローラ等を製造しており、生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや会社の評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、会社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>製造業を営む会社にとって、製品不具合の発生及び保証費用の多寡は、事業等のリスクとして識別されており、財務諸表利用者による財務諸表の理解にとって重要性が高いと考えられる。また、製品保証引当金の算定には、一般部分について当事業年度を含む過去5年分における製品売上高に対する修理費用の割合、個別部分について将来の交換部品の原価、作業工賃(工程別)、責任負担割合の仮定を含んでおり、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>このため、当監査法人は製品保証引当金の見積り計上を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、製品保証引当金の見積り計上を検討するにあたり、主として以下の監査手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品売上高に対する修理費用の割合に関する仮定の設定を含む、製品保証引当金の見積り計上に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 経営者とディスカッション及び品質保証部長への質問を実施し、製品保証を含めたビジネスの理解・更新や、製品不具合の発生状況の確認を行うことで、製品保証引当金の網羅性やその算定方法の合理性を検討した。 取締役会議事録、不適合対策会議議事録、稟議書、クレーム審査委員会議事録、責任負担割合に関する覚書の閲覧、品質保証部に対するヒアリングにより、個別に保証対応が見込まれる特定の製品に対する製品保証引当金の網羅性を検討した。 当事業年度を含む過去5年分における修理費用の網羅性を検証した。 製品保証引当金の見積りに使用された仮定の合理性を評価するために製品保証費用(一般部分及び個別部分)の実績と見積りとを比較し、それらが当事業年度における製品保証引当金の見積りに使用された仮定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。